

令和8年第1回士別市議会定例会会議録（第2号）

令和8年3月3日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 2時48分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

出席議員（14名）

副議長	1番	村 上 緑 一 君	2番	石 川 陽 介 君
	3番	武 井 祐 司 君	4番	湊 祐 介 君
	5番	加 納 由美子 君	6番	奥 山 かおり 君
	7番	西 川 剛 君	8番	佐 藤 正 君
	9番	真 保 誠 君	10番	喜 多 武 彦 君
	11番	中 山 義 隆 君	12番	大 西 陽 君
	13番	十 河 剛 志 君	議長	15番 山 居 忠 彰 君

出席説明員

市 長	渡 辺 英 次 君	副 市 長	法 邑 和 浩 君
総 務 部 長	大 橋 雅 民 君	市 民 部 長	三 上 正 洋 君
健康福祉部長	東 川 晃 宏 君	経 済 部 長	坂 本 英 樹 君
建設環境部長	藪 中 晃 宏 君	財 政 課 長	佐 藤 寛 之 君

教 育 委 員 会 長	泉 山 浩 幸 君	教 育 委 員 会 長	丸 徹 也 君
教 育 委 員 会 長		教 育 委 員 会 長	

市 立 病 院 者	中 舘 佳 嗣 君	市 立 病 院 者	池 田 亨 君
市 立 病 院 者		市 立 病 院 者	

監 査 委 員 淺 利 知 充 君

員長 委局 査務 監事

土 田 実 君

事務局出席者

議会事務局長 岡崎忠幸君

議 會 事 務 局
 総 務 課 長
 議 會 事 務 局
 総 務 課 主 任 主 事

須藤友章君

局長 副務 課長 事務 総務 徳 竹 和 美 君

清水健正君

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、令和8年度士別市各会計予算及びこれに関連を有する条例等、議案第3号から議案第17号までの15案件を一括議題に供します。

これより大綱質疑に入ります。

議長の手元まで質疑報告書を提出された方は12名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質疑を許します。

12番 大西 陽議員。

○12番（大西 陽君） それでは通告のとおり、大綱質疑を行います。

毎年予算はその年度の市民生活に直結することになりますので、今回の質疑を通して議論が深まることを意識しながら、質問あるいは項目によっては提言を含めて行ってまいります。

今定例会は、私がじゃないですね、私たちの任期中最後であります。しかも、今回私の質問の順番が一番ということでもありますけれども、あまり経験がございません。何事も最初が肝腎と言われておりますので、その役割をしっかりと果たせるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、市政執行方針について何点か伺います。

令和8年第1回定例会の初日に、市長から市政執行方針が示されました。基本的な考え方として、新年度予算は第2次士別市まちづくり総合計画の初年度に当たり、新しい価値の創造や未来を拓く挑戦的な取組を推進し、まちの魅力向上や将来への希望につなげる視点を持つことを基本に予算編成をしたとされております。特にその中で、7年度をもって財政健全化実行計画は終了となりますが、依然として厳しい財政状況にあり、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、引き続き公共施設や事務事業の見直しを進めつつ、行政機能の最適化と安定した行政サービスの両立を目指すとしておられます。

そこで、これはあくまでも私の主観ではありますが、意見としてまず聞いていただきたいと思います。ここで言われている、過度の負担を先送りしないの過度とは、意味を調べると、必要とされる限度を超えている、あるいは行き過ぎている、また、やり過ぎの意味で使われることが多いと思います。現世代の市民の皆さんは、将来世代に過度な負担を先送りすることは当然

望んではないのではないのでしょうか。また、過度な負担を強いることも考えていないと思います。

言葉は大事であります。聞く人によって解釈が異なることや、伝えたいことを後で説明を加えないと理解が得られないことは、好ましいことではないと思います。

ここで、将来世代に負担を先送りしない、あるいは必要のない負担を先送りしないなど、どのような表現が市のあるいは市長の思いや真意を伝えるために効果的なのかを、ぜひ検討してみたいかがでしょうか。

それでは本題に入ります。

次に、元気で生きがいの持てるまちづくりの中で、文化・芸術の振興としてこれまで各種計画に盛り込んだ中長期的な将来像を集約・一元化し、市民が共有できる地域文化のビジョンの策定をするとしております。その策定に当たって、その概要と策定の時期をまずお伺いいたします。

次に、スポーツ振興として総合体育館について今後の在り方を検討するために、庁内に検討委員会の設置を予定するとしておられます。検討委員会の立ち上げの時期とその体制、併せて想定されている検討項目を伺います。

次に、地域の魅力でにぎわうまちづくりの中で、農業の振興として新たな第5次士別市農業・農村活性化計画に基づく担い手確保の取組のうち、新年度において特に充実、強化させたいと考えている内容をお伺いしたいと思います。

本市が基幹産業としている農業、農村が持続的成長を遂げるための根幹となるのは担い手の育成であり、そのための効果的な取組は極めて重要であると思います。また、担い手の確保という表現を使っておられますが、確保とは人の身柄をしっかりと捕まえるとの意味もあることから、さきに述べたように言葉は極めて大事であります。例えば担い手の育成などと表現を見直すことも検討してみてはと思いますが、このことに対する見解を伺います。

次に、移住定住の促進と関係人口の創出のうち、民間活力を利用し異性との出会いを求める市内の若者と、市外からのイベント参加者が交流できる機会の創出について、その取組の内容と民間活力を利用してとある民間とは、どのような団体を想定しているのか。また、市とその民間団体の役割と、それから併せて目標の考え方を伺います。

次に、市民活動・地域づくりの支援の中で、自治会活動の推進で地域活動を通じたコミュニティづくりで、最近本市で生活する外国人の方が多くなっていることから、自治会の区域内に居住する外国人の皆さんとの交流を通じた多文化共生に向けた自治会の取組が必要なのかも含めて、市の考え方とその役割について伺います。

次に、持続可能で住みよいまちづくりの中で、財政健全化実行計画の期間中、先送りをしてきた公共施設の取壊しを8年度で予算措置をしています。解体計画で8年度を含めて対象としている施設数と、現在の単価で積算するとおおむねどの程度の費用が必要になるか、この機会に伺いたいと思います。

次に、住環境の整備についてであります。

空き家問題は、全国の自治体がその対応に苦慮しているのが実態だと思います。本市においても、人口減少に比例して空き家が増加傾向にあります。その大半は景観や安全に配慮して解体をされていますが、一方では管理不全により安全確保の問題と周辺環境を損なうおそれがある空き家の現状と問題となる空き家が現存しているとしたら、解体に向けて所有者との協議が進まないなど、様々な要因で対応が難しいと思われる件数とその内容、さらに対応について伺います。

最後に、消防緊急体制の充実のうち、消防団については地域に密着して住民の安心と安全を守る重要な役割を担っています。しかし、全国的に団員が減少傾向にあり、平成2年に初めて100万人を割り込み、令和7年4月時点では73万2,000人とされています。前年同期と対比して1万4,000人余り減少しており、その中で特に若年層の団員構成率が低く推移していて、30代以下では40%弱程度にとどまっているようであります。

そこで、士別市消防団員の定数は、士別地方消防事務組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例で212人と定めています。現状の充足率を伺います。この質問は、本来であれば1市3町で構成する士別地方消防事務組合の議会で質問すべきだと思いますが、市政執行方針の中で消防団員の確保に努めると述べていますので、大綱質疑の中であえてお伺いをいたしました。

このことを申し上げまして、まずは私の質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） まず私から、市政執行方針における将来世代に過度な負担を先送りしないという表現については、ただいま大西議員が意見ということでおっしゃっていただきましたけれども、この部分について申し上げます。

ここでいう過度な負担ということは、人口規模や財政力に合わない必要以上の施設や事業を継続し続けることによって、財政が悪化あるいは硬直化して将来世代の負担が増えたり、行政側としても必要な政策判断が制約されていく、そういったリスクのことを意味しております。

御指摘のとおり、過度という言葉については、受け取り方によりましては解釈に幅が生じ、市民の皆様には誤解や違和感を与える可能性があるという点については真摯に受け止めさせていただきたいと思います。

しかしながら、議員御承知のとおり、令和8年度の予算においては実質的に10億5,000万円もの財源不足が生じております。基金の繰入れによって収支均衡を図っているのが現状であります。この状況をそのまま放置すれば、将来世代への負担増を招くというのは明らかであります。ですので、この表現は市民生活を支えるインフラや公共施設、そして必要な行政サービスは維持しつつも、見直すべきものはしっかり見直して、将来に重い財政負担を残さないという、これは我々の責任あるその姿勢を示すものでありますので、そのように捉えていただければと思います。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 私のほうから、元気で生きがいの持てるまちづくりの中の地域文化ビジョン、それから総合体育館の関連についてお答え申し上げます。

まず、地域文化ビジョンの策定の概要についてでございます。

今年度策定の第2次士別市まちづくり総合計画におきましては、5つの基本目標の1つであります元気で生きがいの持てるまちづくりに位置づけられた基本施策、文化・芸術の振興におきましては、目標として地域文化の振興や文化資源の活用などにより、市民が豊かに暮らせるよう文化的な環境を推進することが掲げられております。この目標に基づいて、11の取組が示されているところでございます。また、第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画におきましては、芸術文化活動の推進、郷土学習の推進といった推進の方策が掲げられております。

これらの文化芸術施策の方針を一元化いたしまして、中長期的なビジョンとして本市が目指す文化芸術振興の姿をお示しすることで、地域文化の振興や文化資源の活用などにより、市民がより豊かに暮らせるよう文化的な環境を推進し、地域の文化振興の促進や持続的な発展につなげていくため、仮称となりますが、士別市文化芸術振興ビジョンの策定に着手してまいいます。

ビジョンについての具体的な検討についてはこれからになりますが、現時点におきましては、社会教育に関します計画の立案や、調査・研究を担う社会教育委員の会議を中核といたしまして、民間の文化団体、市の文化芸術行政を担う部署などと連携いたしまして、実施していきたいと考えております。また、その中で意見聴取や意見交換をすることなどによって、文化芸術におけます現状や成果、課題などを明らかにし協議していく中で、指針の基本理念や策定方針、ビジョンの体系を構築してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、総合体育館の関連でございます。

まず、総合体育館のあり方を検討する庁内検討会議の立ち上げの時期についてでございます。

令和7年第3回の定例会一般質問で議員にお答えしたとおり、年度内に庁内検討会議を発足させていく考えでございます。発足の時期についてですが、現在、庁内検討会議の人選等も検討中でございまして、定例会終了後になりますが、できる限り早急に立ち上げてまいりたいと考えているところでございます。

検討会議の体制についてでございますが、総合体育館の整備はまちづくりから市民の健康づくりなどまで幅広い視点から検討を進める必要があると考えており、所管しております教育委員会のほか、建設環境部の建築課、都市計画課、総務部の財政企画部門、健康福祉部の保健センター、こども・子育て応援課など、庁内横断的に連携する体制を整えてまいりたいと考えています。なお、事務局につきましては、合宿の里・スポーツ推進課が担う予定となっております。

次に、現時点における想定している検討項目についてでございます。

総合体育館の在り方の検討に当たりまして、現施設の老朽化ですとか修繕箇所といった現状の把握、それから将来の総合体育館の必要規模、機能、設備、他の屋内スポーツ施設などとの統合、立地場所、財源、こういったものが現時点での検討の項目と想定しておりまして、今後におけます素案づくりに向けて検討を開始する予定と考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 私のほうから、地域の魅力でにぎわうまちづくりの新たな第5次士別市農業・農村活性化計画に関わる御質問について、お答えいたします。

まず初めに、担い手に対する新年度、特に充実、強化をさせたい内容についてです。

農業の現状は、農業従事者の高齢化等により農家戸数や農業人口の減少が進行しており、農業生産の基盤である農村環境や地域コミュニティの維持などが懸念されております。こうした状況を踏まえ、本市では将来を担う農業者の確保と育成に向けた取組を重点的に進めてまいりました。

新年度における特に充実を図る取組としまして、新規参入者の経営の安定に向けた支援や、資格取得への支援、さらには就農体験者への支援など、関係機関や地域農業者と連携を図り、推進していく考えてございます。

また、担い手の確保の表現を育成へという見直しの御意見、御提言をいただきました。

議員御指摘のとおり、言葉の持つ印象は重要と捉えておりますが、国の基本計画等においても担い手の確保は標準的な用語として広く使用されており、必要な場所に必要の人材がしっかりとられる環境を整えお迎えをするという意味で用いられております。もちろん、お迎えをした後は、育成へつなげていくことが不可欠です。まずはその入り口として、関係機関等と連携しながら、確保、育成という言葉を旗印に施策を推進してまいりたいと存じております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私から、異性との出会いを求める交流イベントと消防団員の充足率について、答弁させていただきます。

初めに、異性との出会いを求めるイベントの取組内容と成果目標についてです。

現在、民間として想定しているのは、多くの移住定住イベントに取り組んでいる移住定住交流促進協議会Mazaruを想定しているところです。また、これまで担い手支援協議会の一員としてグリーンパートナー推進事業に取り組んでいただいたJA北ひびきにも協力をお願いしています。

具体的な取組内容については、交流イベント等を通じて市内の多くの若者たちと市外からの参加者が触れ合えるような内容としていきたいと思っています。

事業内容については、基本的に私どもの業務委託仕様書に沿って進めていただくこととなりますが、団体が持つ知見や考えを積極的に取り入れていき、市としては各関係機関との調整や

周知活動など、バックアップに努めていきたいと考えています。

最終的な目標はカップルの成立、婚姻率の向上ですけれども、まずは本市や本市に住む人の魅力を感じ、興味、好意を持っていただき、参加者同士のつながりを生むことを目的としていきたいと思っています。

次に、士別市消防団員の充足率についてです。

士別地方消防事務組合に確認したところ、令和7年4月1日現在の定員は212人で、団員は186人となっており、充足率は87.7%となっています。次に、令和8年4月1日の定員は212人で、団員は179人の見込みで、充足率は84.4%となる予定です。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） 私からは、地域の魅力でにぎわうまちづくりの中で、自治会活動の推進で地域活動を通じたコミュニティづくりで市内に居住する外国人との交流を通じた多文化共生について答弁いたします。

市内における外国人の居住者が年々微増傾向であるとは、認識しているところです。現状、自治会からは、外国人に関する御相談や外国人から自治会加入についての相談を受けた実績はないとお聞きしております。また、外国人に関して、市から自治会に対して何か依頼をしたというところも、現時点ではないところでございます。

外国人の方が自治会に加入するに当たっては、一緒に活動することで交流、親交を深め、互いの文化などを学び合えることはよいことと捉えております。一方、言葉の壁に加え、共生することに対しての双方の価値観の違いなど、課題も多いと考えております。

市としましては、自治会の取組に関して協力できることは実施していく中で、先進的に取組を進めている自治体や自治会の事例などを情報収集していく考えであります。

また、単位自治体のみならず、各地区の自治会連絡協議会や自治会連絡会とも、この件については情報共有しながら検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） 私から、持続可能で住みよいまちづくりのうち、公共施設の取壊しに関連するもので、数字に関わる部分ですので、私のほうから答弁させていただきます。

令和8年度に予定しております普通財産の取壊しにつきましては、まず旧ほくと児童館、それから上士別の旧教員住宅4棟、それから寿団地内にあります旧医師住宅、民間団体にお貸ししていた建物になります。これら3つ解体経費、令和8年度予算が8,456万8,000円、それから普通財産ではありませんけれども、令和8年度の夏の営業を終えて終了を予定しております朝日プール、こちらの解体の予算が1,232万円、合わせまして令和8年度では9,688万8,000円を計上しているところです。

これらを含め、今後、総合計画上で見込んでおります8年間の解体の予定ですが、公

営住宅に関するものを除きまして、まず普通財産では16施設、約7億3,100万円になります。これに、今申し上げました朝日プールと、それから令和9年度に予定しております温根別小学校の利活用に伴って解体を予定している3施設、これらを加えますと、全部でこの先8年間で20施設、約8億2,900万円を見込んでいますところでございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） 空き家の対応について、御答弁申し上げます。

現在、市が対応を行っている空き家の戸数は95戸ございます。適切な管理が行われず状態が悪化している空き家は64件ございまして、それから所有者と連絡が取れ、継続的に助言などを行っているのは29件ございます。残りの35件につきましては対応が難しい状況でありまして、その内容と件数につきましては文書を送付しても反応がないものが18件、所有者がお亡くなりになり相続放棄されたものが4件、所有者に十分な財力がなく管理できていないものが4件、所有者所在不明なものが2件、法人の破産によって管理者がいないものが2件、合計35件となっております。

市の対応方針といたしましては、士別市空き家等対策計画に基づきまして、所有者に対して文書などによって助言を行うほか、所有者が市外に居住をしている場合、連絡が取れない場合であっても必要に応じ訪問を行うなど、粘り強く対応しているところでございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それでは最初に、過度なという表現、副市長から答弁いただきました。

意見は意見として理解をするということでありますけれども、今までに負担を将来世代に先送りしないという表現はありましたけれども、私の記憶では過度と使った、そういう言葉で発信したのは初めてではないかと思うんです。

先ほど言ったように、今、現に現世代の市民の皆さんは、しっかりこのまちを次に引き継ぐという意識がありますし、当然行政側としても財政と、例えば公共施設とにらみながら都度処理をしていく、あるいは取り組んでいくということは当然であります。ですから、ここであえて過度という言葉を使う必要があるのかどうか。市民の立場に立ったときはどうなのでしょう。そんなつもりはないよということを感じるのではないかというのが、私の思いです。

それで、例えば逆に将来世代の皆さんがどう考えているか、先のことで分かりませんが、恐らく自分の両親やあるいは祖父母の皆さんなどがこのまちに住んで、仲間と交流して集い、学び、楽しんで生活することを願っているんじゃないでしょうか。極端な言い方をすると、現世代の人が我慢をして、そんなことはないと思います。例えば我慢をして、将来世代に一定程度引き継いでも、果たしてその将来世代の人たちがよくやってくれたと思うかどうかなんです。ですから、先ほど言ったように、自分の両親や祖父母がこのまちに住んでよかったと、もっと住みたいということを書いていたよというのは、将来世代の人たちの逆に励

みになるんじゃないでしょうか。こんなまちであってほしいということでないかと、ついてはその過度という言葉はちょっと極端だと思うので、再度これをお聞きしたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 再質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、今の現世代の市民の方は、今の世代がよければいいと、何でも要求して負担を先送りするという意識というのは、もちろんないとは思っておりますし、当然豊かで幸せな生活をするといったようなことが、後々、将来世代にとっても振り返ればよかったなと思っていただけるとは考えます。

たまたま今回、過度という言葉は使いましたが、どうしても財政、行財政の運営については、やはり将来に一定の負担をどうしても先送りする、これは制度上なっています。例えば起債なんかを借ります。道路を造ります、学校を造りますといったときに、これは現役世代の負担だけで済まないように、それは受益は将来にわたりますから、将来世代の方にも負担していただくということで、償還期間の長い、比較的長い期間にわたって設定されておりますし、また、財政健全化の判断比率の中でも、将来負担比率というものがあります。土別市においては、今92ほどですけども、全道の中でもまだ高い部類ではあります。ですので、いろんな取組をしながら、その負担を減らしていくといったようなことで、今後やっていこうという計画であります。

一定の負担を将来世代に求めながら行財政運営を行っていくということが、ある意味で前提にもなっておりますので、その負担をあまり大きくしないようにしようという意味でありまして、さらには令和8年については次期のまちづくり総合計画のスタートの年でもありますし、財政健全化実行計画が今年度で終わるということもありますので、ここの表現につきましては、そうしたことも踏まえて、全面にその姿勢を表したといったようなことであります。

いろんな御意見、御指摘もあろうかと思いますし、市民のとらえ方も様々ということでもありますので、今後においてはこうした表現の仕方については、十分配慮しながら行っていきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 今後配慮したいということですから、それは了解しました。

恐らく、よく国で言う、例えば赤字国債をどんどん出して、国民が生まれた途端に相当な借金を背負って生まれてくるという状況、この場合は明らかですから、これは過度な負担と思います。しかし、地方自治体はやはりそこまで表現する必要がなく、現市民、現世代の市民の皆さんがあまりいい感じのしない表現はよくないと、私は個人的な考えです。

この点についてはそんなことで、この市政執行方針を訂正してくれとか、削除してくれというところまではいきません。今後配慮したいということですから、そういうことで了解いたしました。

それで、体育館の関係で、質問事項ではちょっと触れていませんけれども、検討委員会の検

討時期、今年度、早急にこれから全庁的な、横断的なメンバーで検討委員会を立ち上げると。
その内容についてもお聞きしました。これは、いつまで検討を終わらせて、方針をいつ頃出す、
そんな考えの時期の関係。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 総合体育館の検討会議の素案の部分の考え方でございますが、こ
ちらにつきましては前回の定例会の中で、建替えに向けた協議に着手するという考え方をお示
ししまして、今後、先のまずは庁内での検討委員会を今年度中に立ち上げるという形で、お答
えをさせていただいたところでございます。この部分につきましては、まずは先ほどお答えさ
せていただいたとおり、早急に立ち上げをして、今年度から具体的に内部での協議をまずつく
り上げていく。その中で、目標としましては、来年度中には庁内での部分については、まとめ
上げていきたいと考えているところでございます。

その内容については、様々な課題がある関係から、しっかりと慎重に検討していかなければ
ならない部分は多々ございますので、目途としてはそのような考えでございまして、場合によ
っては次年度に入っていくという可能性も、さらに深めた議論を進めなければならない可能性
は否定できないところはございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 分かりました。

それで次に、担い手の確保についての表現について申し上げました。国が使っているから使
っていると。ストレートに解釈するとそうだと思うんですけども、過去に議会やあるいはい
ろんな場面で何回か私も、確保という言葉はどうなんだろうということを申し上げた経過にあ
ります。そして、何でこれにこだわるかという、私も、例えば農村青年の配偶者について担
当したことがある。そして、縁があって成婚されて、一生懸命頑張っていると。その方と話し
たとき、冗談とも本気とも言っていたんです。私実は確保されました、土別市に。そんな思い
があって、これはひやっとしたんです。そういうふうに受け止めるのかと。それまでは、いろ
んな意味で確保する、担い手を確保する、何とも思いませんでしたけれども、その当事者の立
場に立ったときに、そういう捉え方をする方も過去にいましたから、担い手確保という言葉は
どうかなと思って、例えば担い手育成という言葉で今後うちの町はこういうことで進めていく
という方針を出したらどうですか。

実は昨日、市長も出席されていましたが、農対協の総会に出席させていただきました。
担い手育成の中で担い手の育成についてと、ちゃんと書かれているんですよ。ですから、今後、
担い手育成、これに統一すべきだと考えます。これに対してもう一度、見解を伺いたいと思ひ
ます。

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

以前も令和7年度の予算審査の中で、この確保という表現について御提言、御意見をいただきました。繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、まずは士別に担い手になっていただく方々に来ていただくという観点で、そういったお迎えをするという姿勢と気持ちが非常に大事だと思っていますし、そのような形で来年度、重点的に施策として取り進めていきたい部分についても、先ほど答弁させていただきました。

先ほど事例としまして、士別にお嫁さんに来られた方でそういった表現をされたというところを実際にお聞きしたということです。その方々に対する気持ちの伝え方が間違った伝え方にならないよう、十分気をつけていきたいと思うところでもあります。

1つ、議員のほうから御提言いただきました育成というところ、担い手の育成という表現に置き換えますと、实际的にその捉え方として、教育事業のみに限定されるような捉え方にもなってしまうのかなという印象を受けているところでございます。

そのようなことから、先ほど申し上げました確保、育成という表現で、今後もきちっと士別に来ていただいて、来ていただいた方を育てていく、教育していくという視点での2つの使い分けで表現していきたいと考えております。何とぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） これだけ言っても理解してくれないんですね。どうしてこだわるんでしょうか。不快に思っている方が過去にいたという事例を、今言っているんですよ。ですから、確保を育成にしたら、その学習の経過にとらわれると。これは育成ですから、この農業、新たに担い手になっていただく方を育成するということです。就農することも育成の一つですよ、最初から。だから、その点をちょっと理解できないんですけれども、なぜ確保にこだわる。もう少し理解できる答弁をいただきたい。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私のほうからも答弁させていただきます。

今回、大西議員から御提言も含めて御質問いただいた中で、私のほうもいろいろ少し調べさせていただきました。大西議員はもともと農業関係の法人に勤められていましたので、当然私が言う前に御承知かと思いますが、この言葉は当然、今始まったものではなくて、もう20年前です。国のほうが一番最初に食料・農業・農村基本法をつくったときに、担い手という概念をつくりました。その際から使われている言葉で、確かに一部の方には、該当する方には不快と思う方はいるかもしれませんが、一般的にはもう20年たっていますから浸透されていると、我々は認識をしています。

また、この担い手の確保、育成という言葉は農業だけではなくて、建設業、それから福祉分野、あらゆるところで使われておりますので、一般の方にとっては担い手の確保、育成というのは、いわゆる行政用語みたいな位置づけになっていると思いますので、これをあえて今回変えたとすると、逆になぜ変えたんだろうという、そういった疑念も生まれかねないのかなと思

っております。

先ほど坂本部長からも答弁させていただいたとおり、まずは来ていただく。受入れをする、その上で育成する組織をしっかりとつくっていくと、この２段階ステップで考えていますので、これはぜひ御理解いただきたいと思います。

言葉というのは本当に難しいものがあると思いますし、それだけに重要だとは思いますが、ほかの日本語の単語につきましても、様々な意味合いを持っている言葉もありますので、一つの意味合いしかない言葉を使っている間違っていただければ訂正する必要があると思いますが、このたびのように複数の意味合いがある言葉は辞書を調べても多数ございますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○１２番（大西 陽君） 決して回数に制限がないから質問しているということではありませんので。

二十数年前、今、市長おっしゃるように、それはそのときから確保と。私も直接担当している時代は何の感慨もなく使っていました。時代は変わったんだと思うんです。だから、そういう意味では、現にあまりいい感じをしない方が現に実在して、私も直接聞いているので、それは最近ではないです。私が農業団体に関わっているときですから、相当前です。そのことで気にはしていたので、この機会にこの見解を伺って、もしこの確保という言葉がこのまちでは使わないということになればいいなという思いがずっとあったので、それであえて何回も言っているのです、これ、今、すぐ分かりましたということにならないと思います。市長まで答弁に立ったんですから。検討してください、ぜひ、今後。検討できないということであれば、もう一回質問したいと思います。この点はどうか。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 先ほどの私の答弁の中で検討すると言えばよかったんですが、もちろん提案いただいているわけでありますから検討はいたしますが、結果については検討した後になりますので、今の段階で答えることは少し難しいのかなと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○１２番（大西 陽君） それから次に、市民部長に答弁いただいた外国人の自治会のどういう対応をするかと。市の特に照会もないということでした。これを今回取り上げたのは、実は私どもの議会で意見交換会の席で、市民の方が、いや実は自治会に外国人の方がいるんだけど、同じまちで生活をしていてどんな交流をしたらいいんだろうと。中にはやはり誤解があって、いろんな見方をする人がいるので、何とか自治会の中で共生できるような、そんな方法はないだろうかという相談と質問を兼ねていただきました。そして、恐らく私は、このことは行政側に伝わっているんだなと思って、あえてやったんですね。何も照会がないということはちょっ

と驚いています。

そういう意味では、自治会ですから、自ら治めるんですから、自らの考えで動くといっても、どうしていいか分からないと。だから少なくとも行政側で先進事例だとか、ほかのまちの実態を調べて、こういうやり方をしているんだよとか、こういうことがきっかけになるんだよとか、何か相談をする、アドバイスをする、そんな姿勢は大事じゃないですか。この点はどうでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） お答えいたします。

ただいまの議会の意見交換会の中でのお話があつての今回御質問だということについては、私どものほうでも自治会を通じてではなく、様々なほうから、そういったお話が出たということとは当然伺っております。

現時点で、先ほど申し上げた部分については、現時点で自治会からの相談がないということはお伝えさせていただきましたが、そういった恐らく悩み事があるということは、今後想定できとも思っています。

今、外国人の方が住民になられた際には、当然国籍にかかわらず転入届を出されます。その後、担当のほうから必要なチラシなどに合わせて自治会加入等のチラシも配布しているといったこともしてきているところであります。

自治会加入については、あくまでもこれは外国人、またそのほか、我々も含めて、個人判断に委ねることとなっていることは、既に御承知のことかと思えますけれども、また併せて、その受入れに対しても自治会の考え方もあると考えております。ここは外国人だけではなくて、加入促進に向けては、様々な取組をしていかなければならないと思っていますので、例えば外国人を雇用している企業さんなどにすれば、その企業さんがいろんな日本の文化等々を伝えて、それぞれ間に入ってかけ橋になっていただいているという例もあります。そういったところを活用しながら、今後自治会に対しての加入や、また様々なイベントなどの活動参加について、検討していただければと考えているところです。

また、相談、アドバイスについても、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、自治会のほうからそういったニーズがあるのであれば、我々も全く考えていないと、今のような前向きな形で考えてはいきたいと思しますので、できれば加入促進に向けた形については、前向きな形で御相談、アドバイスについてはさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが。加入でないんですよ。自治会に入ってほしいということじゃなくて、その方の思いは、どういう交流をしたらいいだろう。例えばゴミの日に毎朝、毎朝じゃないです。ゴミの日に、収集日に顔を合わすとか、あるいは散歩しているときに顔を合わすとか、そういうことで、どういう交流をしていったらいい

だろうということでの相談なんですよ。だから、恐らくいろいろと質問を聞いて話したんですけども、加入してほしいとか、加入すべきだという話ではありません。これは加入するとなったら、いろいろ会費の関係だとかいろいろハードルがあるので、これはすぐそうはならないと思いますので、外国人の方と交流をする。さっき部長が最後に言ったイベントの参加とか、これも何もなくしてどうぞ来てくださいといっても、ふだんの交流が大事であって、突然イベントの案内をするということにならないでしょう。だから、ふだんからの交流を含めて顔見知りになって、そして、こういうことがあるので参加しませんかと、オブザーバーでも何でも。そういうことを望んでいるのであって、加入ということではないので、ちょっと質問の仕方が悪くて申し訳ないですけども、再度このことに絞って答弁いただけますか。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） 失礼しました。加入ではなく交流をということの意見交換会の中での御質問ということですので、この部分についてお答えをさせていただきたいと思います。

あくまでも市として外国人の方々の交流については、当然地域に本当に根づいていただけるという方々が一定程度いるのであれば、そこは大事なことだと思っています。自治会ではなくて、地域に居住している外国人の方を、まず今後課題としては、どのように私たちが把握をしていくのか。また、その地域にお住まいになっている外国人の方々が、その地域に住んでいる方々に、どういうふうにこういう方がいるんだよと伝えていくのか。個人情報関係もあるので、なかなかちょっと、今、簡単にすぐ答弁できるような形じゃなく難しいところも若干ありますけれども、そういったところがまず課題の一つなのかなと思っています。

この外国人にかかわらず、先ほども自治会の加入率の関係も含めて、今、なかなか足踏み状態であると思っていますが、その中でまずとりわけ外国人の方でということの意見交換会のお話ということもありますので、その辺については市としてはそういった先ほど申し上げた課題、あくまでもコミュニケーションを取るのはどこの段階でというところ、先ほど申し上げましたが、例えば企業で雇用している方がいるのであれば、その企業の方々にかけ橋になってもらうということもまず一つかもしれません。そこの部分の課題を1つ1つ潰していって、コミュニケーションが取れるような形につなげていければと、現時点では思っているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 今の答弁をいただき、共通認識が一緒になったんだなと思います。今の答弁で。ですから、外国人の方のいわゆる居住している自治会というのは、そうないんですよ。限られています。市のほうである程度把握していると思うので。何かの機会、その自治会の役員だとか何かの機会に、こういうことを考えていますかと投げかけていただく、そんなこともできますか、市のほうから。そういう意見があったので、これは議会の意見交換会で意見をもらって、議会でどうしようということにならないので、これは行政として、議会でこういう意見が出されたようですけども、これからどうしようかということで、いいですか。そうい

うことで、行政側からお話をいただくということになりますか。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） お答えいたします。

今の大西議員の御提言になるかと思いますが、外国人の加入の部分については、先ほど課題についてはお話をさせていただいたとおりであります。あくまでも自治会のほう、また自治会を通じた自治連のほうがそういった情報も必要になってくると思いますので、まずはどこまでお互いできるのかということを含めて、昨日も自治連の総会がございました。そういった役員会から始まるかと思いますが、そういった場の中で、自治連を通じて十分協議した上で、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 次に空き家の問題ですけれども、ちょっと困難だと、難しいというのが35件です。そして、こういう聞き方をしても答弁しづらいと思う。最後はどうするんですか、最後。例えば行政でやる、国の何かでやる、何か手だては。そのままを置けないよね、いずれにしても。努力はされているというのは分かりました。最後はどうなるのでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） 最後は、最後といいますか、あくまでも家屋、土地については個人の財産でございますので、最後まで行政としては手を出さないというのが大原則というか、前提であります。ただ、隣地が傾いて崩れそうとか、屋根が崩れてうちに当たっているんだという物件に関しては、最後の最後には代執行ということで自治体が手を加えるということも考えられますが、単純にお答えすると、個人の財産に対しては行政は手を出さないというのが結論でございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 個人の財産ですから、そのとおりです。そして、例えば、例えばというか、所有者がいない、分からない、連絡のしようがない。これは何ぼ時間がたっても同じことです。いないんですから。突然現れるということはあまり考えにくいので。これは現に所有されている方個人の財産といっても、その財産を所有されている方が全く連絡もつかないし、どうも誰も相続していないし、いないようだという把握は当然できるんだと思うんです。その場合は代執行になるんですか。代執行しても、求償しなきゃいけないですね、誰かに。その場合、どういう関係になるんですか。

○議長（山居忠彰君） 藪中部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） 代執行する、今考えている案件は全くございませんが、仮に空き地だけの同じような条件で、所有者が分からない、誰もいない。何十年も隣の空き地は誰も見たことがないような空き地に関しては、危険性ですとか不法投棄だとかといったことはたまに

ありますが、そういったことがなければ、周りの人も特に何も言わないので、行政もそのままという案件が非常に多いかと思います。

ただ、建物に関しては、先ほど言いましたとおり、傾いたり、例えば野生動物が住み着くとかといったことで周りに迷惑がかけると、迷惑案件になるといろいろ声も上がって、そういった話になろうかと思います。ただ、最終的に行政がしなければならないということではございませんで、状況によるし、案件にもよりますし、最後の最後はそういう方法もあるということだけしか今は言えませんが、そういうことです。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 方法がないといっても、何とかしなきゃいけないです。例えばこういう場合は、国の制度で何かないのかなと思いますけれども、これは今すぐ聞いてもすぐ出ないと思うので、これは何か考えなきゃならないということは当然あるんだと思うんです。そういう意味ではしっかり対応しないと、ほかの人に、市民に迷惑がかかる場合というのは、行政として何らかの対応をしなきゃならないと思いますけれども、分かりました。

続けていいですか。

それから、消防の充足率84.6%。これはここで議論するのはどうも変なんですけれども、消防との関わりがあるんですけれども、今、行政として、例えばこの充足率を100%にする、少なくとも100%に限りなく近づける。今、具体的に事務組合の議会で質問したほうがいいか思いますけれども、せっかくの機会ですから。何か手だてをしているのでしょうか。例えば過去に団員が全国的に減少しているので、ある農業団体、具体的に言えませんが、私が所属している。この全国組織の中で、そこにいる職員が消防団に加盟して、それは特別休暇で、もし万が一のときには出勤すると。そして、当然何もしないで現場へ行くのは危険ですから、当然訓練に参加するのも特別休暇ということで、職域団員というのかな、そういうことをやったというか、そういう方針で取り組んだ経過にあるんですね。こんなことを含めて、これは消防は大事ですから、やはり団員が少なくなるといったら不安で仕方がないですよ。そういう意味では、この条例で決めた212名ですか、できるだけ限りなくこの定めた定数に近づけるような取組というのは、ないものなんですか。この点をちょっとお伺いします。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） お答えいたします。

消防団員、確かに市民の生命、財産を守っておりますので、市民の安全安心には欠かすことができない大事な団員ということになります。

それで、ただいまの充足数はまだ100には満たない状態でありますけれども、現在の確保対策としましては、まずは団員自らが声かけをするといったようなこと。そして勧誘、こうしたことに加えまして、年2回ですけれども、広報で団員の募集をするといったようなことを行っておりますし、また市内のイベント等、例えば万博フェスティバルでありますとか、そういった場、そして2年前に防火防災フェスティバルというのを消防団自らのイベントをやりました

けれども、そうした場で広く市民に募集の取組などもしております。

そのほか、これは企業なんかにも訪問しながら募集活動も行っております。そうしたことで、これは一気にやはり増えるということでは、なかなか難しい状況にありますけれども、そうした活動を地道にしていきながら、団員数を極力減らさないという取組を今後も行っていきたいと思っております。

また、現在、職域ということでお話がありましたけれども、市の職員でも団員がおります。現在6名おりますので、そうしたことで今後拡大していければなとも思うところであります。

また、今の定数は212人ということでもありますけれども、今、市の人口も減ってきておりますし、募集自体も難しい現状にあるということでもありますので、7年10月からでありますけれども、土別市の消防団の分団長以上で構成をいたします消防団の在り方検討委員会というものをつくっております。そこで今後の団組織の方向性、あるいは在り方などを協議しております。こういったことで、8年度中には一定の定数の見直しなんかも含めて、ちょっといろんな検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） この問題はきっと1市3町共通の課題だと思うんです。そういう意味では、事務組合を構成していますから、今、答弁いただいた副市長もその事務組合の要職にあるわけですから、1市3町で事務組合の中でやはり共通認識でお互いに知恵を出し合って、消防団の充足率を満たすための取組を、ぜひしていただきたいと思います。

それで、移住定住の関係で異性との出会いを求めるという事業ですけれども、大丈夫です。用意しなくて。これは予算審査の中で改めて聞かせていただきますので、このことを申し上げて、十分な質問はできませんでしたが、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山居忠彰君） 以上で、大西議員の質疑を終了いたします。

7番 西川 剛議員。

○7番（西川 剛君） 令和8年第1回定例会に当たり、質疑通告に基づき大綱質疑を行います。

令和8年度市政執行方針で触れられている内容について、執行方針の項目に沿って7点にわたってお伺いをいたします。

まず、予算の編成についてです。

令和8年度は第2次土別市まちづくり総合計画初年度に当たり、新しい価値の創造や未来を切り拓く挑戦的な取組を推進し、まちの魅力向上や将来への希望につなげる視点を持った予算編成とされておりますが、物価高騰等への対応、7年度をもって終了する財政健全化実行計画に基づく取組をもってしても、依然として厳しい財政状況の中であって、その中でも将来にわたって必要なサービスを安定的かつ確実に提供するため、新たな財政運営方針の取組を進めるとともに、土別市まちづくり基本条例に掲げる市民自治の原則及び情報共有の原則に基づき、市民や企業、団体等との対話を重視しながら、共創による市政運営に努めると市政執行方針の

中ではされております。

そこで、ここで触れられております新たな行財政運営方針の取組について、お伺いをします。

市は、昨年12月12日の市議会全員協議会において、7年度をもって終了となる行財政運営戦略及び財政健全化実行計画に代わり、将来にわたって必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供していくための8年間の方針と、前期4年間の取組となる行財政運営方針・推進プラン策定の考えと素案を示されました。

その中で、一般会計の今後の見通しでは、総合計画全期間、令和8年度から15年度までありますけれども、令和8年度4億3,000万円マイナスをはじめ、その全期間収支見込みは全てマイナスです。振り返ってみますと、令和4年10月の財政健全化実行計画見直し時点の推計では、令和11年度には収支プラスと見込んでいたところでありました。それから3年ほどの経過で、状況は非常に厳しくなっております。

これに加えて、推計においては、収支不足に対応する財政調整基金残高見込み、こちらは令和13年度末時点でマイナスとされており、基金が尽きてしまうと見込まれております。

さらに、厳しい病院事業会計に対する繰出金、こちらはどのように見積もられているのかと推計の歳出を見ますと、8年間おおむね同額、病院への補助金も含めて10億円程度と積算をされておりますので、現行の繰出ルールでいけば当然であります。この先、病院への繰出金は同程度で見積もれるのか。そうでなければ、この繰出金の増額いかんでは今後のさらなる大きな懸念点だと考えております。

このような推計の状況に対しましても、行財政運営方針・推進プラン素案における財政運営上の目標は、1つに時代の変化と人口減少に対応する財政運営、2つに将来世代に過度な負担を先送りしない財政運営、3つに未来への投資と財政健全化を両立する財政運営となっております。

まずは、4年間の取組によって収支改善の達成、具体的には収支の黒字化、基金残高の維持目標などは予定されているのでしょうか。お伺いをいたします。

さらに、素案においてはこの目標達成に向け、1つに歳入の最適化、2つに歳出の最適化、3つに公共施設の最適の区分ごとに様々な取組が示されておりますが、これら取組のうち、まずは8年度予算にどのように反映されているものがあるのかをお伺いをいたします。

2つ目に、医療体制の充実、市立病院についてお伺いをいたします。

先週、北海道内、市立室蘭総合病院が2027年度を目途に閉院する方針が表明されました。財政再生団体に転落するような危機的状況を回避するため、もはや残された選択肢はほかにないというのがその理由ということからも、自治体が設置をします公立病院を抱える私たちのまちにおいても、病院規模や地域の様子は違えども、病院の赤字を自治体としてどう考えるのか。構造的には同じ課題を抱えているといったことから、この対応状況については私自身も注視をしているところでございます。

市立病院において、8年度は2年ごとの診療報酬改定の年となっており、国から示されてい

るところでいけば、改定率はプラス3.09%です。一方で、8年度の市立病院の事業予算における収益的収支については、5億6,900万円のマイナスとなっております。

当初予算における収益的収支のマイナス幅というのは年々増加をしております、令和3年度では3,300万円、4年度6,500万円、5年度1億3,500万円、6年度2億6,300万円、今年度の7年度では4億2,100万円で、さらに8年度については5億6,900万円のマイナスというのが当初段階の予算でございます。同じく7年度の損益見込みでいきますと、4億7,000万円を超える純損失が見込まれておりまして、これも含めた欠損金は20億円を超えるとされております。

執行方針の中では、診療報酬改定や国の経営支援策を踏まえ、病棟再編をはじめとする経営改善により一層取り組むとされておりますが、その具体的な内容についてお伺いいたします。

また、病院再整備についても、7年度、今年度の策定が先送りをされて、9年度を目途とした基本方針策定とされているところでありますが、策定までのスケジュールについて改めてお伺いをいたします。

その上で申し上げれば、経営改善、さらに再整備の両立、これは極めて厳しい状況ではないかと思っておりますし、だからこそ市としてこれを目標と掲げるのであれば、本気になってまずは経営改善に取り組まなければ、安全で質の高い医療提供や持続的な役割遂行も危ぶまれると思うんですが、この状況に対する考えについて、改めてお伺いをいたします。

次に、文化・芸術の振興についてお伺いいたします。

8年度の新たな取組として、地域文化のビジョン策定が表明されました。先ほど大西議員の質疑の中でも触れられているところであります。8年度の策定を考えているビジョンの概要については、現行各種に分散されているものを集約化するという表現もございますので、ここでは現行のその計画についてお伺いをいたします。

市民の自主的な活動支援あるいは文化を育むという意味では、公民館、博物館や図書館などによる各種事業、さらには文化センターなど、文化芸術活動の拠点の今後の在り方などについても、このビジョンでは盛り込まれていくものだと考えるところでありますが、この点についてのビジョン策定の考えについてお伺いをいたします。

次に、スポーツの振興、総合体育館の在り方検討についてお伺いします。こちらも大西議員の質疑でも触れられておりましたけれども、私からも取り上げます。

総合体育館については、8年度庁内に検討委員会を立ち上げ、今後の在り方を検討するとされております。8年度、遅くとも9年度には、その方針を策定するんだという先ほどの答弁でございました。

この在り方検討について振り返ってみますと、令和4年度に現在の総合計画の実行・展望計画の新規事業として、市民の健康増進やスポーツ振興を進める拠点として総合体育館の在り方を検討すると事業が計上され、また昨年の市長選挙においては市長の政策骨子として、そして2月6日に示された新たな総合計画の実行計画・展望計画においては、実施時期、事業費、記載のない事業として掲載をされています。

このような経過を見ましても、まずは庁内における検討ということで承知をしたいと思いますが、一方で2月12日に市のホームページに掲載をされました令和8年度市長政策事業における主な査定結果によれば、総合体育館整備事業として総合体育館の施設整備に向けた構想計画策定経費としまして、当該課から1,700万円の予算要求があり、これに対して査定の結果、査定理由は実施時期、内容等を再検討ということであったようでありますけれども、査定の結果、予算がつかなかったとの経過でございます。

現時点においては、先ほども検討項目をいろいろと答弁いただきましたけれども、在り方検討、整備方針に係る素案でも、実は素案段階でもあったのではないかと思うんですけれども、この点、どういう状況だったのかを確認させていただきたいと思います。

また、今後検討される機能や規模によって、当然ながら多額の費用がかかることが想定をされます。検討に当たっての事業費に対する制限、あるいはその機能の持ち方によって、例えば今後の児童・生徒人数を見通せば、市外地域であっても小・中学校の統合があるかもしれません。その際には、学校体育館と併設をするなど、ある意味、様々な知恵と工夫、大胆な整備手法も検討しなければ実現は難しいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。考え方を伺います。

次に、学校教育の充実、部活動の地域展開、小学校における給食無償化対応について伺います。

少子化の進展や学校の働き方改革が進む中、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることへの検討と早期の実現が求められ、部活動の地域移行、そして地域展開と名称も変わり、令和8年度から10年度の3年間を改革実行期間前期、11年度から13年度の3年間を改革実行期間後期とされ、前期中に原則全ての部活動で休日の地域展開の実現を目指す方向が示され、市においても、昨年10月、土別市中学生のスポーツ・文化活動地域展開推進ガイドラインが発出されています。

ガイドラインでは、検討課題とスケジュールとしまして、今年度に優先順位を検討、今年度中の課題解決を目指す種目を決定し、学校、関係団体、事務局、関係団体における必要な協議を行う。また、12月までには8年度の本市におけるスポーツ・文化活動を協議会として整理し、生徒、保護者に周知することを目指すとされているところです。

ガイドラインにおけるスケジュールの進捗状況と8年度に実施する種目について、伺います。

昨年12月9日に開催されました部活動地域展開説明会においては、参加された団体の関係者や御自身のお子さんが今後中学に進学する保護者の方からも、4月からの部活動はどうなるのかという声も上がっておりました。私自身も子供、中学生としてお世話になっておりますけれども、本市におけるスポーツ・文化活動というのがどうなったかという情報には触れておりません。部活動は中学校3年間における学習環境の一つではありますが、種目の取扱いによっては、中学生以前のその選択にも関わるものでございます。

改めて、部活動地域展開に関するガイドラインに基づく取組の進捗について、お伺いをいたします。

小学校における給食費無償化対応について、お伺いいたします。

学校給食費について、この間の議会で子育て世帯の負担軽減を目的に、給食費の無償化、値上げ分に対する負担軽減、週2回の持参御飯解消による完全給食化など、様々な御要請をさせていただいてまいりました。

今年度においては、昨年12月から無償化が実施されております。8年度からは米飯完全委託化による持参御飯を解消いただくこととなりまして、実際は今年度中、来週から全ての御飯が委託御飯になるということでございます。こういった方向を決めていただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

8年度は小学校給食において、国が給食基準額を市町村に交付する、いわゆる給食無償化がスタートいたします。市政執行方針にあるとおり、国による小学校給食費基準額が不足する分については、既に1月の臨時会において、国の7年度補正による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した小学校給食費支援事業として補助が決定しておりまして、結果、この4月から小学校においては給食無償化が実現をいたします。

そこでお伺いしたいのは2点、まずはこの小学校における無償化がスタートするタイミングで大変恐縮ではありますが、次は中学校、どのようなタイミングで実施を考えておられるのか、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

そしてもう1点は、学校給食会の私会計から市の公会計の移行については、どう考えておられているのかという点でございます。

この間の議会でも質疑をさせていただいております小学校、いずれ中学校も無償化となれば、給食費徴収の対象者は学校教職員のみが対象者となります。そうなれば、未納対策も不要となることでしょう。市会計となれば給食センター職員の事務負担も大幅に軽減できると思われますが、小学校給食の無償化がスタートするこの機に、改めて私会計から公会計への移行について検討すべきではと要請したいと思いますが、見解をお伺いいたします。

商業・工業の支援、事業承継に係る支援策について伺います。

執行方針では、商工会議所や商工会、市内金融機関などとの連携による事業承継に向けた支援策や、相談体制の確立を目指すとしております。昨年、士別商工会議所が実施した事業承継アンケート調査結果では、回答企業のうち54%に後継者候補がいないとのこと。事業所規模の大小はあれど、このまま手をこまねいていけば、現経営者の引退時には最悪廃業になってしまうことに大きな危機感を持ちます。

昨年末には、士別青年会議所による事業承継の推進を求める要望書も市に提出をされております。この会議所のアンケート結果を読み進めていくと、今は後継者候補がいない場合であっても、候補にしたい人材がいる、さらに、候補にしたい人材がいない場合であっても、事業承継、引継ぎをしたいと考えておられる経営者は一定数おられることが分かります。また、こう

いったアンケートから、自社における後継者発掘あるいは第三者継承など、支援の方向性もいろいろとあることが読み取れます。ただし、いずれの場合であっても、事業承継の取組支援は、短期的に結果を出さなければならないものだと思います。

執行方針においても、昨年度までは支援、相談体制の充実、情報提供の新たな手法検討とされておりましたが、今年度は支援策や相談体制の確立とギアが上がったような感じも受けるわけですから、8年度における取組内容についてお伺いをいたします。

あわせて、こういった支援策の検討には、地域の実情やこの間の地域における成功事例の研究は欠かせないと思いますけれども、こういった情報の収集は市としてどのように進められているのかも、併せてお伺いをいたします。

最後は、ICT・DX・情報通信の充実について伺います。

この間の自治体DXの取組は、まずは国が推進する業務システムの標準化対応、ここに多額の費用を要していると感じておりました。今年度は生成AIやオープンデータの活用といった新たな取組が推進されるとされております。まずは、これらの取組が目標とする市民のサービスの向上、業務の効率化についての目標、指標があるのでしょうか。ありますれば、教えていただきたいと思いますし、目標指標がないのであれば作成が必要だと思いますが、この点についてお伺いをいたします。

さらに、この点はDXというよりは、職員数減少を見据えた業務改革の分野になるかもしれませんが、窓口や電話応対時など市民対応における録音の完全実施と、録音データを基に生成AIなどを活用した応接記録作成による業務効率化に取り組むべきではないかということで、提言を申し上げたいと思います。

現在は、窓口において、ときには複数の職員の方に対応いただく場面も多くあるかと思いますが、録音データによる文字データ、これがあれば市民との応接記録などの作成時間も大幅に短縮できることがあるでしょう。

また、民間事業所あるいは近隣の自治体でも既に実施をされておりますけれども、既に当たり前となっている職員の対応レベル向上のための記録として、加えまして、電話や窓口対応におけるカスタマーハラスメント対策としても、説明者、記録者、そういった部分の対応時の人数を直接減らすこともできるのではないかと、様々な効果があると思われますが、いかがでしょうか。この取組についての市の考え方をお伺いいたします。

以上、7点にわたって質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） まず初めに、私から今後の財政見通しについてと、行財政運営方針・推進プランにおける財政運営上の目標について、お答えいたします。

本市の一般会計の財政見通しにつきましては、議員お話のとおり、総合計画期間である令和8年度から15年度までの全年度において収支不足が生じ、財政調整基金についても13年度末にも枯渇するおそれがある厳しいものとなっております。

こうした現状を踏まえまして、行財政運営方針・推進プランを新たに策定をしておりますけれども、これは短期的な収支の改善のみを目標とするものではなくて、持続的な財政構造への転換を着実に進めるためのものであります。定員管理も含めて、行財政全般にわたる方針を定めるものであります。

現在実施中の財政健全化実行計画は、収支不足の解消を最優先課題とした計画で、緊急の集中的な対策として数値目標を定め、進捗状況や達成度を公表する中で取り組んできましたが、これとは考え方が別になるものです。

今後の財政見通しについては、決して楽観視できる状況ではありませんが、行財政運営方針、そして推進プランは、この財政健全化実行計画の策定当時の危機的な状況とは異なっておりまして、未来への投資と、そして財政健全化を両立することなどを目標とする市の方針として策定をしたものです。

こうしたことから、今後の4年間、収支不足の縮減は当然目指して取り組めますけれども、それはあくまでも手段であって、目的は、将来にわたり安定的に行財政サービスを提供できる行財政基盤の確立ということになります。

財政構造は一朝一夕で改善できるものではありません。地道な見直しの積み重ねによって実現に近づいていくものと考えており、短期的な収支の黒字化のみを優先することなく、目標達成に向けては、市民の御理解を深めながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私から、目標達成に向けた取組と令和8年度予算への反映状況、それからICT・DX・情報通信の充実について、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、目標達成に向けた手段として、8年度予算への反映状況についてです。

最初に歳入の関係についてです。

1つ目には、ふるさと納税について、返礼品やプロモーションの在り方を検証していくということで、より高い収入が得られるよう工夫していくということから、3億円という予算を計上させていただいています。

2つ目には、債券の運用についてです。安全性と収益性のバランスを取りつつ運用益の確保を図っていくということで、425万8,000円の歳入予算を計上しています。

それから、J-クレジット制度活用に向けた公共施設のLED化分の審査委託料ということで、これは歳出予算になりますけれども、110万円を計上しております。

続いて、歳出の関係についてです。

8年度から大きく方針転換したものではありませんが、これまでどおり歳出の抑制に継続的に取り組んでいくということでもあります。今年度で健全化が終了することに伴いまして、解体事業の凍結は解除していますし、視察研修についても必要なものは予算づけしているところです。投資的経費については大幅増に見えますけれども、JAさんの施設を除き、ほぼ総合計画

どおりということであります。

最後に、公共施設の最適化の関係では先ほど答弁させていただきましたけれども、普通財産の解体、それから朝日プールの解体ということで、解体の事業を8年度で計上しています。

また、あさひスキー場については、維持管理経費については継続協議中ということもあって、未計上ということにさせていただいています。

以上が、主なものということになります。

続いて、ICT・DX・情報通信の充実についてです。

自治体システムの標準化は、全国の自治体が個別に開発運用してきた基幹情報システムを、国が定めた共通の標準仕様に準拠させ、共通基盤へ移行する取組であります。

デジタル庁の試算では、将来的にシステムの運用コストの削減が見込まれるほか、法改正や新たな施策の導入時に全国で一斉にシステム対応が可能となるなど、行政事務の高度化が期待されているものです。

対象システムは、住民記録、戸籍、税務、福祉など20の基幹業務であり、移行経費の全額が国の財源により賄われているところです。

次に、自治体DXの目標指標を示すべきではないかという御提言についてです。

本市のDX推進は、令和4年度に策定した士別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本計画に基づき、取組を進めてきています。市民サービスの向上に向けては、国のDX推進計画に掲げる、特に国民の利便性の向上に資する手続に該当する27の手続のほか、押印廃止によりオンラインでの手続が可能である750の手続について、7年度末を期限にオンライン化の対応作業を現在進めています。

また、業務の効率化に向けてはRPAの活用や、庁内共通業務のウェブシステム化など、デジタルの活用を前提とした全庁的な業務改革を進めています。

全国的な労働力不足を背景として職員確保が困難となる中、マイナンバーカードの普及とシステムの標準化、手続のオンライン化を基盤として、定型的な業務を可能な限りデジタル化することで職員の時間を確保し、捻出した時間をデジタルだけでは解決できない複雑な相談対応や地域課題の解決、企画立案といった、人にしかできない業務に充てていくことが必要と考えているところです。

新年度に向けてDX推進基本方針の見直しを進めており、新たにフロントヤード改革や公金収納のデジタル化など重点項目を掲げ、推進していく考えです。

しかしながら、庁内全ての業務に関わる所要時間を正確に算出し、業務改善の取組の細かな効果額や目標値を数値化するのは極めて難しいと考えているところです。新たな行財政運営方針においては、令和16年の職員数を現在より40人少ない265人と指標として掲げており、少ない職員数においても必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供できるよう、DXのみならず様々な取組を進めていこうと思っています。

次に、窓口、電話対応の録音と応接記録の作成、生成AIの活用についてです。

本市における生成ＡＩの活用状況は、音声データの文字起こしや要約作成、資料作成など、一部の職員の利用にとどまっています。先端技術の活用、特に生成ＡＩは他市の様々な事例から本市の業務においても大きな変革をもたらすことが予想されており、今後の活用が業務改革の重要な鍵となっています。そのため、先ほども触れましたＤＸ推進基本方針の見直しの中で、生成ＡＩの戦略的な活用を重点項目に掲げることとしており、組織的に活用していくためのガイドラインの作成や実践を通して、生成ＡＩが各職員の業務パートナーとなる働き方を実現する業務イノベーションを加速していきたいと考えています。

議員お話しの電話や市民対応時の録音については、不当要求行為等対応マニュアルの見直しに合わせて、カスタマーハラスメントの対策として、各窓口にボイスレコーダーや、一部の部署に通話録音装置を導入しています。これらは、不当要求行為に該当するかどうかを組織的に判断するための事実確認や、職員の安全確保を目的としており、カスタマーハラスメントが疑われる場合に限り使用しているものであります。

本市の電話機器は新庁舎の移転時に本庁舎と教育委員会、市民文化センター、朝日支所に一括で整備したものであり、通話録音に対応するためには機器の全面的な更新が必要となります。全国の自治体では、関係設備を更新する機会を捉えて導入が進んでおりまして、本市も機器の更新時に検討していきたいと考えています。

また、外線電話の受付時間と合わせて、職員が来庁者に対応する開庁時間を市民への影響が少ない朝と夕方の１時間ずつ短縮するなどの取組も全国で進んでいます。他の事務作業や業務の効率化、新たな施策を立案するための時間を確保することを目指すものであり、こうした事例も今後参考にしていきたいと考えています。

市民の対応力の向上に向けては、接遇研修の実施、今年度作成した職員マニュアルを活用した各職場におけるＯＪＴの取組などにより、引き続き市民サービスの向上に努めていきたいと考えています。

私からの答弁は以上になります。

○議長（山居忠彰君） 池田市立病院経営管理部長。

○経営管理部長（池田 亨君） 私から、医療体制の充実について、お答えを申し上げます。

まず、令和８年の診療報酬改定、それから経営改善策についてですけれども、病院事業会計の８年度の予算におきましても人件費上昇、それから物価高騰の影響は大変大きく、非常に厳しい中身となっております。室蘭の件も驚きましたけれども、総務省のデータでは６年度決算で全国の公立病院における８３％が赤字であるというそういったデータも示されておりまして、経営環境の悪化というのが非常に顕著になっていると思っております。

議員おっしゃるとおり、８年度の当初予算の純損失がありまして、これについては前年度比で１億４、８００万円の悪化と見ております。２０２６の診療報酬改定では、改定率がプラスの３．０９％と示されておりますけれども、これは２か年の平均ということになっておりまして、８年度においては２．４１％であります。全ての点数項目にこれがオンされるわけでは、一律アップする仕

組みではございませんけれども、一旦予算上は入院収益、それから外来収益にこの分を反映しまして、約4,322万円ほどの影響と見ております。

それから経営改善について、これについては一つ一つの取組を着実にやっていくしかないと思いますけれども、3年目となります経営強化プランに基づいて、患者さん中心の医療提供を理念として取り組んでまいります。

現在、その中で進めている主なものとしては、医師、それから看護師等が本来の業務に専念して、より効率的な人員配置によって診療体制を整えたいということで、看護師体制の見直しあるいはクラークの活動範囲の拡大、そういったことプラス、タスクシェアの推進を都度行っております。

それから各部門において、収支だけでなく医療の質の向上を伴う業務目標、それから進捗管理を行う経営マネジメントの手法でありますバランス・スコアカード、この取組についても2年目を予定しております。

それから、患者さんの意思を尊重し尊厳を守る医療を提供する、いわゆるエンド・オブ・ライフケア、この理念に沿った患者対応を進めるためにワーキンググループ等を開催しまして、職員のスキルアップに取り組んで、患者さんから信頼される病院づくり、これに努めてまいっております。

今後のステップとしては、医療DXの活用、オンライン診療、これらに向けた取組としまして、まず8年度の稼働に向けた遠隔透析の支援を導入します。今後、専門医の確保がより困難と見込まれる中で、旭川医科大学との協力体制に基づき持続的な透析診療体制を構築する足がかりとしたいと考えております。

それから、病院再整備の協議の中で、上川北部圏域の回復期病床が不足傾向であって、上川中部医療圏で急性期治療を終えた患者さんを、この上川北部が受皿となり切れていないといったデータもございました。この医療ニーズを取り込んで、経営改善に結ぶ手法として、検討段階でありますけれども、新たな職員確保、それから療養病床、それらと関連した病床数の設定とかもありますから、これについては地域医療構想との兼ね合いもありまして、適切かつ慎重な判断で必要なテーマと考えております。

続いて、9年度の病院再整備方針策定に向けた取組についてです。

こちらは7年度におきまして、病院再整備に向けた議論を、市民それから議会の皆さんに積み上げていただきまして、将来においても公立病院として地域医療の確保が必要といった方向性ととともに、持続的な経営環境の維持も必要という考えの下で、現段階では大規模改修や改築の方針決定は行わず、再整備手法の比較、建築費の変動、診療報酬改定効果や国の支援策、経営改善の効果、そういったものを見極めつつ、9年度の方針策定に向けて再整備の基本的な考え方として取りまとめたものです。

8年度はその再整備の基本的な考え方に基づきまして、持続可能な経営と最も効率的で効果的な再整備手法を目指す目的に、詳細な現況調査を実施したいと。目途としては第2回定例会

補正の上程を想定しまして、発注に向けた準備を現在進めているところです。

最終的に、令和9年度には現況調査の結果を踏まえまして、議会の皆さんとも議論を重ねていただきまして、再整備の方針策定に至ることとしたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 私のほうから、地域文化ビジョンについて、それから総合体育館の関係、さらに部活動の地域展開、学校給食の関係の4点について、御答弁申し上げます。

まず、地域文化ビジョンについてでございますが、策定の考え方につきましては、先ほど大西議員へ御答弁申し上げたとおりでございます。士別市まちづくり総合計画及び士別市人づくり・まちづくり推進計画において掲げております文化芸術施策の方針を一元化し、中長期的なビジョンとして、本市が目指す文化芸術の振興の在り方を示してまいりたいと考えているところでございます。

次に、各種事業、文化・芸術活動の拠点施設の在り方をビジョンに盛り込むのかという点についてでございますが、こちらについても先ほど大西議員にお答えしたとおり、具体的な検討についてはこれからということになりますが、ビジョンについては、社会教育委員の会議を中核といたしまして、民間の文化団体、それから市の文化芸術行政を担う部署と連携して実施してまいりたいと考えているところでございます。

市の文化・芸術行政を担う部分といたしまして、公民館ですとか博物館、図書館、生涯学習情報センター、地域文化課などございますが、そういった部分によって新たなビジョンを踏まえて、各種施策の方向性を取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

また、文化・芸術活動の拠点といたしましては、公民館、博物館、図書館など、あさひサンライズホールなどなどあるわけでございますが、今後の在り方については、第2次士別市まちづくり総合計画及び士別市公共施設マネジメント基本計画において、具体的な計画が示されているところでございまして、本ビジョンにおいて個別施設の将来展望については、それぞれの計画と歩調を合わせながら検討してまいります。

次に、総合体育館の在り方検討についてでございます。

まず、現時点における素案があるかという点についてでございますが、先ほどこちらについても大西議員にお答えしたとおり、年度内に庁内検討会議を発足させていく考えでございます。庁内検討会議において様々な検討のテーマを想定しているところでございまして、今後において検討を開始する予定であり、現時点において素案はございません。ただ、先ほど大西議員の再質問でもお答えしたとおり、現時点においては令和8年度中での策定に向けて努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、お話にありました、将来を見据え既存施設の活用も視野に入れてはどうかという点についてでございます。

総合体育館の整備につきましては、この間重要な課題の1つとして検討されてきた経過がご

ございます。御指摘にありますように、総合体育館の整備には施設規模ですとか機能などによって異なりますけれども、多大な費用が必要になると考えております。そのため、建物だけではなくて、立地場所も含めて、市のストック財産などを活用することなど、あらゆる可能性を選択肢として、今後において検討すべき課題と考えているところでございます。

庁内検討会議においてもお話にありましたこういった視点を含めて、検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、部活動の地域展開についてです。

まず、部活動の地域展開に向けました8年度の対象種目についてでございます。

本市では改革実行期間前期となります8年度からの3か年におきましては、可能な種目について、休日の部活動の地域展開を進めていく考えでございます。各学校において取り組んでいる部活動のほか、拠点校方式ですとか合同チーム編成といった部活動、生徒が参加しやすい体制を維持しながら、地域展開が可能な種目を模索していく考えでございます。

前期3年間における休日の部活動につきましては、兼職兼業の発令が可能となる部活動顧問のほか、地域との連携を深めながら部活動指導員、補助指導員のみで活動が可能な体制づくりを目指してまいります。現段階では、8年度において対象種目として決めている部活動はございませんが、基本方針で示している部活動のよさを生かした地域展開、これを図りながら学校はもとより、地域や団体と協議を進めながら、部活動指導員、補助指導員の人材を確保し、体制が整った団体、種目から、休日の地域展開を行っていく考えです。

次に、ガイドラインに基づく取組状況の進捗についてでございます。

8年度に向けては、スポーツ協会をはじめ、受入れ可能な団体との検討、協議を進めまして、人材確保についても検討していく考えです。先ほど申し上げたように、部活動のよさを生かした地域展開を進めていく考えでありますので、現在の部活動を維持し、維持が難しい種目においては部活動に準ずる活動としても維持できるよう、地域や学校と連携を図りながら、可能な種目からの地域展開を目指してまいります。

それから、学校給食の関係でございます。

まず、中学生の給食無償化についてでございます。

国におきましては、中学生の給食につきましては、小・中学校の給食実施状況の違いを含めた課題の整理を行った上で検討するとしております。

市といたしましては、今後、国が負担軽減対策の対象を中学生に拡大する際に、歩調を合わせて対応していく考えです。また、現時点において、国は実施時期については明らかにしていないことから、早期での実施と併せて、小学生給食を含めた完全給食無償化を実現するよう、国に対して強く要請してまいります。

次に、学校給食の公会計化についてです。

現在、給食費は士別市学校給食会の私会計として管理、運営しております。学校給食の公会計化につきましては、教職員の業務負担を軽減することや、学校給食の安定的な実施などの観

点から推進するよう、国から通知があるところでございます。先ほど申し上げたとおり、本市については私会計ということになっておりますが、学校給食費に係る徴収や管理につきましては学校給食センターで徴収等を実施いたしまして、特に徴収につきましては一昨年度、昨年度と徴収率を100%とするなど、これまで安定的な学校給食会の運営に努めているところでございます。

また、8年度から一部で実施しておりました現金による給食費の口座振替、こういった部分に移行を図るなど、事務内容を改善しながら運用を行っていく考えてございます。

公会計を導入した場合、市の会計規則に即することになることで、管理ですとか監査が充実するというメリットがある一方で、地元食材の購入ですとか天候の影響を受けやすい市の食材が手に入らなかった際などに生じる食材変更などにおいて、迅速かつ柔軟な対応が難しくなるなどの課題もあるほか、公会計と業務システムの連携など、新たな設備投資、維持管理コストの負担などのほか、新たなこれに関する職員負担も増えることも想定されているところでございます。

さらに、学校給食費につきましては、無償化から負担軽減へと国の方針が変更されたことで、現行の学校給食法は改正しない方針が示されておりまして、国が示す学校給食基準額と給食費の差額については保護者から徴収するという考え方が基本となるため、今後の給食費の徴収業務の回収については、現時点では明確になっていないところでございます。

学校給食の公会計化の課題に向けた対応につきましては、本市におきましてはこうした様々な課題がまだあることから、引き続き他市の状況ですとか、国の給食無償化の動向を注視し、議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 庄司商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） 私から、商業・工業の支援についてお答えいたします。

事業承継について、全国的に中小企業、小規模事業者の高齢化が進む中、本市においても同様に多くの事業者が後継者不足など深刻な問題を抱えており、地域経済や雇用への影響が避けられない状況です。

本市における事業承継の実態について、令和7年5月に実施された商工会議所による事業承継に関するアンケート調査では、449事業所のうち177事業所から回答があったところです。西川議員がお話しのとおり、後継者の有無について、後継者がいないと回答した事業者は54%であり、後継者がいる事業所の内訳は子供等の親族が68%と最も多く、親族内承継が中心となっています。

事業承継、引継ぎの意向については、廃業を考えているが61%と最も多く、地域経済にとって大きな課題となっています。廃業理由としては、継いでくれる人がいないが55%と最多であり、後継者不足が廃業の主要因となっており、後継者の発掘、また第三者承継等の方向性など、多様な承継の形も情報提供していく必要があると考えています。

事業承継の準備状況については、準備を進めているという回答が79%と比較的高い割合となっています。準備内容としては、後継者への経営者教育、経営課題の整理、把握、財務、人事の引継ぎなどが挙げられています。

一方で、準備を進めていない理由としては、承継まで時間に余裕があるが最も多く、次いで、毎日の業務で精いっぱいといった声が寄せられています。

事業承継に関する相談先については、87%の事業所が相談先を有していると回答しています。その内訳は税理士が72%と圧倒的に多く、商工会議所や支援センターなどの公的機関への相談は限定的となっています。自由記述では、相談先が分からない、会議所に窓口を設けてほしいといった意見が複数寄せられており、相談体制の明確化や強化が求められている状況です。

8年度における取組、必要な支援についてです。

調査の結果、後継者不足等、相談体制の不十分さが地域の事業承継における最大の課題であることが改めて明らかとなっています。また、廃業意向が高いことから、地域の雇用、サービス維持に影響が及ぶ可能性があり、早期の支援体制の確立が求められています。円滑な事業承継を進めていくためには、事業者にとって分かりやすい支援策と相談体制の確立が重要であると考えています。

行政の役割としては、事業承継に関連する助成策の情報周知はもとより、商工会議所や朝日商工会、市内金融機関等と連携した相談体制づくりが必要です。

今後、関係機関と連携会議等を重ね、それぞれの役割を確認した上で情報発信の充実に努め、事業承継意識を高めていく考えです。

次に、地域の成功事例や研究など情報収集についてです。

個々の事業者の状況や承継の背景は多様であり、行政として把握できる情報は限られておりますが、昨年4月に北海道事業承継・引継支援センター旭川地区エリアコーディネーターに就任された神田税理士事務所の神田将吾先生と連携し、可能な範囲で情報共有に努めてまいります。神田先生におかれましては、事業承継に関する様々な課題の解決を支援する相談窓口として国から委託を受けており、親族内承継、役員従業員承継、第三者承継、M&Aに関することなど、重要な情報提供や助言、また各種支援機関の紹介などを行っていただける窓口となっています。

事業承継に関するアンケート結果においては、税理士への相談のニーズが圧倒的に高く、相談窓口の強化も求められていることから、市内関係機関との連携はもとより、専門的な知見を持つ神田先生との連携も広くPRし、事業承継の相談体制を充実させていく考えです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） まだ西川議員の大綱質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午後 0時14分休憩）

（午後 1時30分再開）

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。大綱質疑を続行いたします。

7番 西川 剛議員。

○7番（西川 剛君） 午前中の質疑に引き続きまして、再質問をいたします。

まず、予算の編成についての部分での質問をいたします。

最初の質疑では、新たな財政運営方針の目標ということで、実際具体的に収支の黒字化であるとか財政調整基金の額の維持などについて、いわゆるその数字の目標があるのかという質問をさせていただいて、副市長からは少し私がぎゅっと受け止めたところで、現在の財政健全化実行計画に基づく目標とは異なって、単に黒字化を目指すものではないんだという答弁をいただいたところです。どうしてもその部分についてお聞きをしたくて、再質問いたします。

財政推計の中では8年間、全て収支マイナスというのが出ていて、それに伴って財政調整基金がどんどん目減りをしていく。13年度にはマイナスになってしまうよということなので、方針として目指さないというよりは、現実としてそこが貯金がなくなってしまうと予算が組めなくなったらどうするんですかという話の、私としては再質問はシンプルな問いなんですけれども、持続可能な財政運営といったときにまず黒字化じゃないのかというのが一つ。

あと、それを方針化しないで現状続いていって、財政調整基金も枯渇になりました。要は、単年度の収支赤字分を財政調整基金で埋めることができなくなりましたとなったときに、最後土別市の財政としてはどういうことが一番悪い想定になってしまうかもしれないですけども、そういう何が起こるのかということのを改めて聞きたいなと思います。

この部分でいきますと、もう一言申し上げれば、令和3年度から7年度、今年度までのこの5か年は、黒字化を目標として財政調整基金、額としては3億円の維持ということでそれに向けた体質改善ということでやってきました。結果的には6年度、そして今年度も、収支黒字化はできないとなつてはいるんですけども、とはいえ5年間、そこを目がけて頑張ってきてこの部分だったと思うんです。そこを踏まえたときに、今後の8年間で目指さないといったときに何が起こるのかということが、ちょっと私はすごく懸念を持つものですから、その部分について、詳しく御答弁いただきたいなと思います。実際3年から7年の中では、職員の皆さんも2年間、給与削減もやってまいりました。その結果でまだ厳しい状況なんだけれどもということとで迎える来年度から、黒字化は単に黒字化だけを目指すんじゃないですよということがよからぬ方向にいくのではないかという懸念を持ったものですから、この部分について、さらに見解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） お答えいたします。先ほど答弁の中で、黒字化を最優先としてそこだけを目指すものではないというお答えをさせていただきました。確かに黒字化になるのは、それは越したことはない話でありまして、そこを全く目指さないということではなくて、そこを意識しつつも様々な取組によって、結果的に黒字化なり財政構造の持続的な転換を図っていくと

というのが趣旨であります。

それで、現在の実施している財政健全化実行計画でありますけれども、このときは令和3年度から5年間ということですので、策定した当時は令和2年度ということになります。そのときには見込みとしてもう2年先、4年度末にも基金が枯渇してしまうという見通しが見えていたものですから、そこに向けて職員の給与削減や独自削減をはじめ、様々な取組をする中で行ってきたというのがこれまでの財政健全化実行計画です。

今回の財政運営方針については、これは方針でありますから、確かに第2次の総合計画を策定した折にも、将来推計を出したときには全ての年度において収支不足が見込まれてという見通しではありますけれども、今現在は財政調整基金についての去年辺りは1億円程度、実際の実取崩しをいたしましたし、今年度においてもそうしたところの決算の見込みもあるところではありますけれども、やはり市の財政構造というのがどうしても依存財源に頼っていますので、例えば地方交付税なんかは半分近くは歳入を占めております。そうすると、そうした動きによっても市の収支状況はすごい左右されます。今、国の国税収入、これは過去最高ということになっておりますけれども、こうした状況があれば、当然その中に交付税の、地方交付税の原資になる税収でありますから、地方交付される交付額が大きくなるといったような状況があります。ですから、そうしたことを考えたときには、確かに推計上は収支不足が見込まれるということではありますけれども、8年間の先を見た不足でありますので、そこはそこしつつも、まずは目の前のできることを取り組む中で、少しずつ積み重ねて収支均衡を図っていく。あるいは黒字化を目指していくということではありますので、全く目指さないということではないです、黒字化を。当然そこは視野に置きつつも、推進プランの着実な推進をしていくという考えです。

それと、収支不足がずっと続いていって、基金が枯渇して埋められない状況になったらどうなるんだというお話もありましたけれども、そこはそうなる前にそれは手を打つということではありますので、そうしたことが実際に迫った危機的な状況になれば、当然この運営方針あるいは推進プランということではなくて、財政健全化実行計画といったようなことを行いつつ、そこは財政の収支不足の解消、あるいは持続的な財政運営の対応を図っていくということになりますので、埋められない状況というのは起こらせないようにしていくということで運用していきたいと思っております。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 考え方について、いただきました。そういった事態を起こさせないんだという言葉も、いただきました。

私が今、再質問のときに触れていますのは、財政健全化実行計画も結果的にそれは目の前2年後にはこうなる状況で手を打たなきゃいけないというのは、議会の立場でも聞いてきました。実際、そのときにどういう推計をされてきたかというのは、内部的にはいろいろあったんだと思うんですけれども、当時の総合計画については、一応収支については大丈夫だというのは平成30年に出ていて、令和元年になったら急に危ないぞとなって、2年に作ったという話だった

んです。

今回はその状況とは違って、目前にというのが、私はこの8年、9年、10年、11、12、13と、6年後の話を今しているんですけれども、財政健全化実行計画は当然振り返ってみれば2年後だったというのは当然あるんですけれども、でもやはりそこから学ぶべきことは、やはり先に見えているんだったら、何を手を打つのかということだと思えます。

こういった話をよくするときに、家族とかにも言うんですけれども、どういうことというから、赤字を解消するためには何が必要ですかといったら、歳入を増やすか、歳出を削るかということです。足りない分は貯金で埋めるんだと。これは実は家計と同じ仕組みなんですけれども、それで6年後に貯金が底を尽いて赤字になるよと分かっていたら、努力、何しようかというのがある話だと思えますけれども、その辺をシンプルに伺いたいという話なんです。

それで、行政の言葉なのでいっぱい取り組むことが書いてあるんですけれども、それをどういうふうに、何を目標にこの取組をするんですかという目標が定量的じゃないがゆえに、市民の側からすると見えていないという状況なんです。

先ほどの答弁では、歳入の確保でふるさと納税の額に触れてもらっている部分は確かにあったんですけれども、実際に歳入ではなくて、歳出面の削減額とかというのが、今回の素案の中では、まだ具体的に何を削って幾らという財政健全化実行計画とはづくりが違つかもしれませんが、それぐらいの目標は立てないと、この後のいろんな部分に問題があるのかなと思いますし、一方で市民の側からしたら、そういう事態をしっかり受け止めるためにも、そういった定量的な数字も、もっと多くこういう取組をやっているんだということも広く周知をしていただきたいなという視点でお伺いしています。

これ、実際素案の段階なので、これが方針化されて推進プランというのが成案になるのというのは、多分年度末目がけて出るんだと思えますけれども、そこの中にはやはり目標となって黒字化を目指すという方針にはなっていないのでしょうか。再確認をさせてください。もう一回その部分、黒字化は私は真ん中に置かないけどあるんだと言うんだったら、ちゃんと明示してほしいと思えますけれども、黒字化を目指すのだと言ってほしいと思えますけれども、その部分についていかがでしょうか。再々質問いたします。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 運営方針あるいは推進プランの中では、健全、黒字化を目指すといったことは書いておりません。ただ、定量化を目指すべきだというのは、確かにお話はそのとおりかなと思いますし、市民にとってもそれは分かりやすいのかなと思います。しかし、まだ推進プランの全部、議会のほうにはお示ししていませんけれども、その中で六十、七十項目の取組事項もあります。そうしたことの積み重ね。

それと、やはり一番大きいのは、運営方針の中には定員管理も含めての運営方針ということになっておりますので、そうした職員の削減、定員管理を取り組んでいけば、恐らく市の財政の中では、人件費というのはやはり歳出の中では大きい支出科目になっていきますので、そこら

辺については明らかに削減していくことが可能かなとも考えております。

繰り返しますけれども、あくまでも今回健全化実行計画と違って、こうした全体の取組によって財政構造の改善なり、持続可能な運営をしていく基盤をつくるといったところが目的でありますので、今年度に何億円の削減をして、そして黒字化を目指す、この年度に基金を幾ら残す目標を定めるといったような考え方にはなっていないところであります。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 考え方については承知をいたしました。改めて要請をさせていただきますけれども、やはりこの推計が出ていて取り組んだ結果、どこを目指すんだといった部分の目標には定量的な目標を、改めていずれかの段階でお示しし、それが市の取組なんだと市民に広く知れ渡るような工夫について、ぜひ御検討いただければと思います。

もう一点はDXの関係でした。録音の聴取と、そこからの応接記録の生成関係で時間短縮という提言の中身だったんですけれども、一応ハラスメント対策も含めてということで対応と、あとは電話機能の問題があって、少し今の現段階ではという御答弁だったかと思うんですけれども、これは大元になっているのは、いろんな窓口対応とか市役所の対応の中でよく言われる話があります。電話対応があまりよろしくないという話なんです。端的に申し上げて、電話って掛けてきた人が用事があって掛けてくるので、やり取りが終わって電話を切るのは掛けてきた側だと思うんですけれども、と私は学んできました。ビジネスの中では。多分それで市役所のルールだと思うんですけれども、市役所にお電話すると、対応が終わったらガチャって切られるんですよ。要は、掛けた側がまだ用事があるかもしれないのに、対応側が切る。ただそれがガチャと切られるんですよ。そういう例が多々あって、私自身も経験があって、こういう対応はまずいと思うよと言ったこともあるし、市民の方からもそういうことを言われます。それは、自分たちがどういうふうな対応をして、それが相手方にどう聞こえているのかということも、録音などもすれば品質向上、要は自分たちの至らぬ点があればということも含めて、確認も含めて録音がよろしいのじゃないかなと思っています。

録音の部分はさっき答弁の中で、機械なども含めてということであるので、したらばちょっと電話の対応についての基本的なルール、マナーについては、オフJTをやらなくてもいいと思うんですけれども、実際職場の中でも徹底されたらよろしいんじゃないかな。これはちょっと先ほどの質問している部分と大分、質、レベルも違うとは思いますが、そういったこと一つ一つがやはり市役所の信頼だと思いますので、あえてここで触れさせてもらいますので、こういった部分も実際こういう声があるんだよということでお伝えさせていただきますので、研修というか、気をつけろよと、そういったお声がけをできればなと思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 西川議員の御質問にお答えいたします。

先ほど午前中の答弁で、市民の対応力の向上に向けて接遇の研修ですとか、それと職員マニ

ュアルをつくったり、あとは職場内での研修を行ったりといったようなことで答弁をさせていただきました。

電話対応で切るのが早い、切られるという御指摘ですけれども、職員マニュアルにちょっと私、今手元にないのであれですけれども、記載はしてあったと思いますので、きちっと職員にいま一度確認するという指示と、庁議等を通じて職員に気をつけるよう、今後取組を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 以上で、西川議員の質疑を終了いたします。

3番 武井祐司議員。

○3番（武井祐司君） 令和8年第1回定例会に当たり、通告に従い大綱質疑をいたします。

令和8年度市政執行方針の羊のまち士別まちなか賑わい創出事業の方向性について、伺います。

士別市では、地域経済循環分析を行ったり、士別市地域循環型住宅リフォーム促進助成金、地域循環型住まいづくり促進事業、ふるさと納税による市内事業所への需要喚起など、様々な経済の地域循環へ取り組んでいると認識しております。

令和8年度市政執行方針にあります羊のまち士別まちなか賑わい創出事業も、新規事業として経済の地域循環へも寄与するものと受け取っております。

さて、士別市は人口が減り続けており、様々な催しの縮小やまちづくりに関わる主立った市民の減少などもあり、活気がなくなっている、まちが寂しくなったと言われ続け、私個人の感触としてもそのように感じております。その中で、にぎわいというものが求められることも承知しておりますが、にぎわいという言いやすい言葉が先行してしまい、そもそもにぎわいがある先に何を見据えているのか明確になりにくくも感じております。

ここで言う明確になりにくいというのは、主たる事業遂行の側は意味が分かっている、催す内容を計画し行う者や現場で実際に行動する者にまで、目的やゴール地点が明確に伝わりにくいということでもあります。

財政が厳しい中、予算額が大きいこともあり、効果的に事業が遂行され少しでも多くの効果が見えてくることで、市民の理解を得られるように思います。

ここでは、以下の3点について伺います。

初めに、市政執行方針において羊のまち士別まちなか賑わい創出事業に触れている部分からは、市民のにぎわい、つまり市民向けと捉えられますが、市内向けの事業であるか、また市外からの来場者も明確に位置づけしターゲットとするものであるかを伺います。

市内と市外両方となる場合には、来場者へ趣旨が異なる2通りのアプローチの手法が生まれ、同時進行すると思います。この点をはじめに明確にし、総合的なにぎわいを通して、その先どのような効果を見定めるかについて、あわせてお聞かせください。

次に、あらゆる手段で多くの来場を促すことになると思いますが、それでも催しに来ない、

来られない市民は存在します。金銭を伴う消費の現場、つまり道の駅で催しを行っている場だけでなく、市内への経済活動の周知や意識づけ、その後の市内購買へのきっかけづくりにもそのような仕掛けもこの事業に含まれていると認識しております。単なるPRにとどまらず、口コミになりやすい催し内容や、その後の購買を誘導するようなきっかけづくりなど、事業の方向性としてどのように考えていらっしゃるかお聞かせください。

最後に、事業の概要には年間を通じたとありますが、年間を通して一貫した趣旨に基づき効果的な計画を立てたり、関わる人でマンパワーの維持などを見通せるか気にかかるところであります。無論、事業者をはじめあらゆる市民が関わり、共創の言葉のとおり共につくり上げていくものではありません。しかし近年、あらゆる催しでも人手不足に陥る傾向がありますし、その影響で企画立案も進みにくいこともあります。これらの点について、ある程度でも見通しているのか、現段階でのお考えをお聞かせください。

本事業の意義を明確にし、市民の共感を呼んで効果的な事業となるよう期待する趣旨で、3点について伺いました。

以上で質疑を終わります。

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） ただいまの御質問にお答えいたします。

羊のまち士別まちなか賑わい創出事業の内容と事業の目的に、まず触れさせていただきたいと思っておりますけれども、この事業はまちのにぎわい創出拠点であります道の駅を活用し、行政はもとより市民や事業者、民間団体、関係団体による自主的、主体的な出店により、一過性のイベントから小規模イベントを、年間を通じたりレー形式で行う賑わい循環りレーを開催するものです。あわせて、出展しやすい環境づくりとして、テントや椅子などを整備するほか、イベントカレンダーをはじめ、観光パンフレットやテレビ、新聞、SNS等を様々な媒体で広く本市のPRに努めるところでございます。

また、事業の目的としましては、地元産業の認知度向上や地元消費への意識の醸成を図りながら、中心市街地の持続的なにぎわい創出を目指し、市内外からの集客、市内観光スポット、商店街等への波及、関係人口の拡大や交流、観光入込み客数等を図ってまいりたいと考えております。

そこで、御質問のありました来訪者の明確な位置づけと、総合的なにぎわいを通じた効果についてです。本市の今後として、人口減少や高齢化の進行や、市外からの来訪者数が伸び悩んでいることを背景に、地域経済の縮小が進むことが想定されております。市外からの来訪者を安定的に呼び込み、まちなかでの滞在、消費、交流を促す取組により、市外から来訪者を呼び寄せたいと考えているところです。また、テレビを活用し、広域に道の駅イベントや観光情報を伝え、目的地として選ばれるまちの実現を目指す考えです。

市民向けには、イベントカレンダーを通じて早めの情報の提供を行いつつ、多様な出店の参加と定着を図っていく考えです。

本事業を通して、一過性のイベントから小規模イベントを拠点に集約するとともに、道の駅を中心とした情報発信の強化を進め、市内消費に対する意識の醸成と地域内消費拡大による地元農産物などの認知度向上、そして地域経済の活性化を目指してまいります。また、道の駅の立ち寄りをきっかけに地域の興味、関心を喚起し、周辺への回遊促進と広い範囲への波及効果を図っていく考えです。

次に、この事業の方向性についてです。

地域の多様な出店により常にまちなかににぎわいが創出されている話題性と、本市のシンボルキャラクターさほっちのペア遊具を作成し、子供たちが楽しめる場の提供など、ファミリー層も含めた幅広い誘客イベントの開催を検討していきたいと考えています。あわせて、地元事業所の出店、販売、PRを行う機会の創出により、来訪者との直接的な交流を通じた商品の魅力発信や、新たな顧客獲得なども期待しているところです。

加えて、刷新する観光パンフレットで、市内の飲食店情報や観光施設など多様な情報を掲載し、他の情報発信媒体と合わせて地域の魅力を伝え、市内外の消費行動を高めていく考えです。また、域内消費活動の促進については、ポスター等により市内消費の推進を目指してまいります。

次に、この事業に関わる人手などの見通しについてです。

本事業は多様な出店者による自主的かつ主体的な参加を基本としているため、従来のような人手を確保することは想定しておりませんが、イベント参加に不慣れな方や、会場設営に不安を感じる団体などもいらっしゃると思われます。このことから、出店者から問合せや申込み、当日の販売準備などについて、拠点となる道の駅を管理するまちづくり士別株式会社と協議を進め、サポート体制を検討していく考えです。

また、初の試みとなる事業です。取組に対しまして、イベントの開催のノウハウのある方々や農業者など、課題や新しいアイデアをいただきながら、よりよい改善を図り共生を視野にしながら、中心市街地の持続的ににぎわい創出を進めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（山居忠彰君） 武井議員。

○3番（武井祐司君） ちょっと私が危惧していた部分で、市内と市外の部分でやはりアプローチの仕方って明らかに違うと思っていてまして、それが一緒くたなというか、販売となるとそれは売ることと同じなんですけれども、ちょっとアプローチの方法というか、例えば市内でいったらサフォークポイントの部分にうまく絡めてやるだとか、あと市外でいうとふるさと納税を絡めたりだとか、いろんなアプローチの方法があると思っています。まず第一には市内の方で市内で消費していただくというのはもちろんなんですけれども、市外からいわゆる外貨を稼ぐという意味でいうと、もちろん市外の方にもPRは必要であります。その点、ちょっと私、今、例を挙げましたけれども、やはりそういう別々のといいますか、違う手法というのは必要だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 坂本部長。

○経済部長（坂本英樹君） 再質問にお答えいたします。

今、武井議員のほうから御意見、御提言という形でいただきました。サフォークポイントにつきましては、産業フェアの在り方の見直しの際に、ワーキンググループの中でもサフォークポイントを活用した購買力の向上を進めていくべきではないかという御意見もいただいたところ。ぜひ、このにぎわい創出事業に合わせて、サフォークポイント協同組合の方々とタイアップしながら、お互いに相乗効果が生まれるような取組を進めていければと考えております。

また、市外向けというところで、確かにふるさと納税も今2億5,000万円を超えつつあるところで、土別の知名度も上がってきております。様々な取組で市外から集客、誘客させるような取組を進めていますけれども、まず土別を知っていただくというところ、またこれまで以上の情報発信を強化していくというところで、テレビ等、幅広く道内、道外にもつながるような情報発信をしながら、まずは土別にお越しいただいて土別を体感していただくというところに力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 武井議員。

○3番（武井祐司君） そのような形で、ぜひ市内向けも市外向けも効果的に進められるように期待をしております。

あと、通年で小規模な催しの繰り返しということで、小規模でありますと、やはり年間ではらけてしまうと、なかなか効果といいますか、数字の面で見えにくいという部分があるかと思えます。やはり、その催しをやった部分で、来場者ですとか、例えば販売の場合は客数ですとか、ちょっと広く考えると、例えば動画を撮っていてその中で来場者数をカウントするだとか、あまりすごいシステムはいらないと思うんですけれども、そういうふう to 実際数字を取っていくことも必要だと思っておりますけれども、その部分、数字の把握という点でいかがでしょうかということでお聞きしたいと思えます。

それと、市内の、なかなか来られない人に対してのアプローチ、最大限いろんなものを使って告知をしていくということですが、これは市内のほかの催しでも何でも共通の課題であります。単純にポスターをつくった、チラシをつくった、新聞広告を出したとか、いろんな手法はあるんですけれども、大きなものばかりではなくて、すごく小さな手法の積み重ねも必要ではないかと思っております。小さなチラシをつくって、例えば金融機関ですとか、いろんなところに置いていただくだとか、あと市長をはじめ皆さんの名刺に刷り込んでいただくだとか、いろんなPRの仕方というのは考えられると思いますけれども、そのような手法に取り組む余地があるかどうかについて、以上2点伺います。

○議長（山居忠彰君） 坂本部長。

○経済部長（坂本英樹君） お答えいたします。まず、イベントに参加いただく方々の回数等はカウントをして、実際どれほどのにぎわいが創出されているかというのは定点チェックをしてい

きたいと思っています。

また、どれほどの来客があるかという集約方法が、実際どのような方法があるのかということも実際検討していきたいと思っていますけれども、道の駅に入る際にセンサーでカウントアップはされるんですけども、屋外でイベントされたときにはちょっとカウントがされないということなので、ちょっと正確な数字の把握は難しいかもしれませんが、そのような装置的なものも活用していくのも一つかなと思っています。

また、なかなかイベント会場に来られない方への周知というところもございました。先ほどの冒頭の答弁でも、にぎわいの創出を多くの方々に体験して口コミで広がっていくことも期待したいと思っていますし、市で持ち合わせていますSNS、暮らしナビですとか広報とかも活用して、幅広く早めに各市民の方々が興味をそそって会場にお越しいただけるような工夫も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 武井議員。

○3番（武井祐司君） 次に、士別市教育行政執行方針の、ICTを効果的に活用した教育活動の推進について伺います。

GIGAスクール構想について、文部科学省が推進されて以降、学習内容へ効果的に活用されるステップは確実に上がっており、学校を中心とする教育環境においてICTの活用は欠かせないものとなっていると認識しております。

およそ30年前からのインターネット及び情報端末の普及による社会システムの変化はますます加速しており、教育現場においても学びの観点だけでなく学校運営についても、社会環境に合わせていくのは至極当然の流れであり、人的面や効率化では有効な手段であると考えております。

かつての学校へのパソコン導入初期のような、使うことが目的化してしまっていた時代を経て、端末を当たり前にする効果的な教育を主眼とした時代に入り、さらなる将来には鉛筆、ノート、本、IC端末と分け隔てなく意識することなく使うという時代になるだろうと予想するところであります。

その中で、士別市教育行政執行方針にありますICT活用の部分について、以下2点について伺います。

初めに、ICTの効果的な活用については前述のとおりですが、学習用ICT端末使用の日常化という点で、従来の教科書など本を見る、ノートに書く、実際に物を見るという場面は実際に減るように思います。これからの時代を生きる子供たちはデジタルもアナログもうまく使っていく世代だと予想しておりますが、その入り口である義務教育の期間、ICT、つまりデジタルの部分を取り入れるバランスが重要だと考えております。

端末使用の日常化へ変化していく部分での配慮、計画など、既に現段階でも配慮されている流れがありましたら、併せてお聞かせください。

次に、ＩＣＴの活用は新たな機能や手法が取り入れられたりと、教職員が習得しなければならぬ部分、または研修を受けるということもあろうかと思えます。これについて、教職員の負担が増す傾向にあるのか、または思うよりも分かりやすく教材準備の負担も軽くなるというメリットが大きいのかなど、教職員の働く環境について状況を伺います。

以上で質疑を終わります。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 私のほうから、ＩＣＴを効果的に活用した教育行政の推進についてお答えいたします。

まず、教育におけるデジタルとアナログのバランスについてでございます。

本市では、国のＧＩＧＡスクール構想に基づきましてＩＣＴ端末を活用し、個々の興味関心や学びの深度、特性などに即した学習の充実を図る個別最適な学びや、クラウド環境を活用し共同編集や双方向のやり取りを行うほか、他者の考え方を取り入れ広い視点で学びを深める協働的な学びによって、身につけさせたい資質、能力の育成に取り組んでいるところでございます。

ＩＣＴ端末の活用によってオンライン授業の展開や動画、立体表示など視覚的に分かりやすい授業を展開できるなど、様々な学習活動が展開しているところであります。

一方、デジタルに偏り過ぎることによる弊害といたしまして、体験の機会が少なくなってしまうこととか、コミュニケーションの希薄化など、そういった部分も考えられまして、議員御指摘のとおり、デジタルとアナログのバランス、これが重要であると認識しているところでございます。

そうした考えから、本市ではＩＣＴと健全な付き合い方を学ぶメディアリテラシー教育や、家庭との連携による端末使用時間のルールの設定、読書や遊びの大切さを共有するなど、デジタルの力でリアルな学びを支えるといった観点に基づきまして、子供たちが知識や技能、思考力、判断力、表現力などといった資質能力をバランスよく育んでいける教育活動を推進していく考えでございます。

次に、現場の教職員への作業負担の増減についてでございます。

この間におけるシステムなどの導入で、課題の一斉配信ですとか教員同士の中で教材の共有化などによって、ペーパーレス化や業務負担の軽減が図られております。

その一方で、例えば遠隔授業などを行う場合に相手方との調整ですとか、Ｚｏｏｍ、Ｍｅｅｔ会議などのＩＤ取得など、手間が増えてしまう側面もございます。８年度からは本格的に個人の学習履歴に対するＡＩドリルを導入するなど、今後も教育のＤＸの取組を推進していく考えでございます。

市といたしましては、ＩＣＴ研修への参加促進や、教育委員会として委託業務を行っているサポートデスクなどを活用し、学校のＩＣＴに係る取組を支援することのほか、校務システムなどといったＩＣＴを活用する中で、総量的な教職員の業務の負担軽減を図ってまいりたいと

考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 武井議員。

○3番（武井祐司君） バランスが重要と考えていらっしゃるということで、私も安心をしているところでございます。

私も長年といいますか、本当にデジタルというかパソコンというか、すごい初期の時代からやってきた人間でありまして、本当にデジタル漬けというか感じておりますけれども、やはり今の世の中、社会を全体として俯瞰して見たときに、やはりアナログとのバランスというのは非常に大事だと、これだけデジタルを使っている人間でも思うところであります。そこら辺は揺らがないように、ぜひ子供たちのためによりしくお願いしたいと思います。

それで一点だけ、お聞きしたいんですけれども、やはり教職員が実際どう考えているかというのは、なかなか私も触れられないところなんですけれども、こちらで思っている部分を現場にお伝えする部分はあると思いますけれども、実際教職員から教育委員会までしっかりと現場の声というのは上がってくるのかなという、ちょっと私も知らない部分がありますので、その点をお聞かせいただきたいと思います。

単なる、やはりちょっと今までやっていない新しいものが入ってくるときって、やってみてのいろんな課題って実際出てくると思うんです。それを学校の管理者ではなくて、実際使っている教職員から、実際やはり上がってくことで、それを今度はフィードバックしたりという、いい流れがつかれると思いますので、そこら辺はどうなっているか、その1点について伺います。

○議長（山居忠彰君） 丸部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

武井議員がおっしゃるとおり、私どもも現場でICTだけには関わらないんですけれども、現場でどのような課題があって、こういった部分を求められているのか、そういった部分については常日頃学校ともお話を聞きながら、教育委員会としても様々な部分で対応しているところでございます。

特にICTの関連につきましては、例えばですけれども、先ほど申し上げました8年度からAIドリルというものを本格的に導入することになりました。これについては、今年度、令和7年、1年間かけまして試行という形で一部システムを入れまして、現場の意見を聞き入れながら、調整しながら、よりよいものを本格導入していこうという形で対応している部分がございます。その中では当然、新たなものを取り入れる中で、教職の先生方に新たに御負担いただくことも当然ございますし、ただ、そういった部分についてはよりよい形で子供たちに教育を行っていただける利点というものを目指す中で、相互理解の下、対応している部分でございます。

一つの物の部分で言えば、どうしても新たなものをやることで負担といいますか、そういった部分が増える事象はありますけれども、先ほど答弁でも申し上げたとおり、全体的な部分で

総量的なものを図る中で、そういった部分、どうしてもやるべきことで、業務量的に増える部分、ただ、こういったＩＣＴを活用することで減る部分というのもうまくこの部分も調整しながら、今後とも学校と連携して業務に当たっていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 以上で、武井議員の質疑を終了いたします。

6番 奥山かおり議員。

○6番（奥山かおり君） 令和8年第1回定例会に当たり、通告に従い大綱質疑を行います。

市政執行方針の結びに、次世代に誇れる持続可能なまちを築いていくと記載されております。私からは、持続可能なまちづくりに向けてという観点から質問をいたします。

現在直面している人口減少と少子高齢化の波は、本市においても避けて通れない最優先課題です。本市の人口減少は著しく、ついに本年1月末には1万6,000人を切りました。昨今の物価高騰が市民生活を圧迫する中、未来を担う子供たちにどのような士別を引き継いでいくのか、私は単なる現状維持ではなく、変化に柔軟に対応できるしなやかで持続可能なまちづくりが必要だと考えております。また、これからは選ばれるまちというものもキーワードになってくるのかなと思っているところです。

関連いたしますので、子育て、教育支援、定住促進という点について、お伺いをしたいと思います。

まず、子育てに関連してであります。

こども家庭庁の発足以降、国を挙げた少子化対策が進んでおりますが、地方自治体間の子育て支援策の競争も激化しております。広報2月号には、産前・産後・育児を支える士別の子育てトータルサポートが特集されておりました。子育て世帯だけではなく、多くの方に知っていただく機会であったと思いますので、このような取組も継続していただきたいと思っていますところ。

また、4月から始まります乳児等通園支援事業、通称誰でも通園制度の進捗状況についても、前回定例会で質問させていただいておりますが、確定されていなかった点がありましたので、併せてお聞かせください。

さて、本市において、若い世代が士別で産み育てたいと実感できる独自の施策と、共働き世帯が増えている中、女性のキャリア形成と育児の両立支援について見解を伺いたいと思います。

本市の人口動態を見ますと、出生数の減少は危機的な状況にあります。士別市で産むことはできませんが、反面、ソフト面、つまり孤立しない育児環境ですとか働きながら育てやすい環境の構築については、実現可能なのではないかと考えております。

核家族化が進む中、育児の悩みを気軽に相談できる伴走型支援の強化が必要です。特に、移住されてきた方が地域とつながれる場づくりや、急な残業や病気の際に利用できる一時預かり、病児保育などの拡充など、これまで相談を受ける中で課題となっていること、解決に向けた検討がされているものがあればお聞かせください。

また、キャリアを継続したいと願う女性が出産を機に夢を諦めることがないよう、企業と連携した環境改善が必要ですし、0歳児保育の現状についても確認のためお伺いをいたしたいと思います。

次に、教育支援についてであります。

子育て支援と並び教育環境の充実は、選ばれるまちの絶対条件です。本市においてもG I G Aスクール構想による1人1台の端末が活用され、進んでおりますが、ハード面の整備以上にそれらを活用した士別ならではの学びについて、地方においても都市部と遜色のない教育が受けられることは、移住定住を検討する世帯への強いアピールとなると考えております。デジタル技術を活用し、個々の習熟度に応じた個別最適な学びをどう進化させていくのか、市の考えをお伺いいたします。

最後、定住促進についてであります。

これまで長い市政の中で整備されてきましたインフラ、またあらゆる施策により現在の士別市のまちづくりが進められてきました。市民との懇談会の中でも、士別市は住みやすいよいまちといった好意的な言葉も寄せられる一方で、これから先、将来については不安だという声も聞かれます。人口減少に歯止めをかけるには、流出を抑える定住と、新たな流れをつくる移住の両輪が必要だと感じております。

2月12日付になりますが、道北日報さんのほうに掲載されていた記事で、2月9日に士別市の商工会館のほうで開催されました地方経済の今～少子化対策と企業支援から考える地域活性化策～という講演会が、講師の崔 真淑さんによってお話があったようです。その中で、過疎地域ほど男性が圧倒的に多く、なぜ若い女性が出ていくのかについて言及したとありまして、これは女性の静かな判断ではないかとし、若い女性がいなくて若い男性は戻ってこないと述べられたとありました。

地方の人口対策において重視されるターゲットの一つが、若年層の女性です。若年層女性は労働力、子育ての担い手、そして地域文化を豊かにするプレーヤーとして重要な役割を担います。生産年齢の男性に属する世帯に何を基準に住まいを決めるかと聞くと、奥さんの住みやすい場所は重要といった回答もあるようです。若年層、子育て世代向けの住環境整備について、先ほど申し上げた若年層の女性が住まいを決める際、住宅の質や周辺環境は非常に重視されます。市営住宅の利活用や中古住宅のリノベーション支援、あるいは民間賃貸住宅への家賃補助など、若者がこれなら士別で新生活を始められると具体的にイメージできる住まい支援の強化について、現状と今後の展望を伺います。

誰もがこのまちに住み続けたい、そして新たにこのまちを選びたいと思える多様性を尊重した持続可能な士別市の実現に向け、前向きな答弁を期待して質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君） 奥山議員の御質問にお答えします。私から子育て支援の関係につきまして、まず最初に答弁させていただきます。

まず一点目に、こども誰でも通園制度の状況についてです。

これまで予定として答弁させていただいていた部分であります、4月も目前に迫り、この4月からの実施体制等について、ここまで決まってきた部分についてお伝えをさせていただきます。

前回の定例会でも、対象児童については保育園や認定こども園に通園していない0歳6か月から満3歳未満の児童、そして利用可能時間については、子供1人当たり月10時間以内ということでお答えをさせていただいているところです。

それ以降ですが、実施場所としては子育て支援センターゆらで実施をいたします。実施日につきましては、ゆらの事業の実施をしていない日になりますが、月曜から金曜日、また祝日、年末年始はお休みすることとしていますが、その5日間の9時30分から11時30分まで、午後は1時30分から午後3時30分までの各2時間ということで予定をしております。定員につきましては午前、午後それぞれ各3名、利用料金につきましては1時間当たり300円としております。ただ、生活保護など条件によっては減免もする予定です。保育の体制としましては3人体制で、ゆらの保育士が兼任するというようにしております。

実際の受付につきましては、この予算の議決後の3月中旬、16日頃から受付を開始したいと思っております、実際に児童を受け入れるのは4月上旬、具体的には6日の予定としているところであります。

8年度予算のほう、議決をいただきました後に、リーフレットの配布やホームページなどで事業の周知のほうを図っていきたいと考えております。

続きまして、伴走型相談支援の強化に関わっております。

本市の伴走型相談支援につきましては、妊婦のための支援給付、旧出産・子育て応援給付金ですが、これと組み合わせて実施をしているところであります。この伴走型の相談支援については、出産の前後に専任の保健師と子育て支援員で行っておりまして、相談があった場合には、内容に応じて保健福祉センターの保健師など関係機関につなげるほか、子育て支援センターゆらの事業等ということで、マタニティデイですとか赤ちゃんデイについてつなげていくことで、利用者同士の交流を図り不安の解消にも努めているところでもあります。

これまで伴走型の相談支援を行った中で、移住されてきた方から、議員からお示しのあった一時保育や病児保育の要望については今のところ聞いてはおりませんが、そういった移住されてきた方から多いのは、幼児期の子供がいる方についてはその転入からの相談としては、保育園や幼稚園の入所に関する相談が最も多く、子育て支援員から丁寧な説明、情報提供を行っているところであります。今後は、8年度から実施しますこども誰でも通園制度によって、子育て支援の環境も変化していくことを踏まえまして、市で作成しています子育てガイドブックや市の公式アプリ暮らしナビなども活用しながら、他の制度と合わせて周知を図っていく考えであります。

続きまして、0歳児の保育の現況についてです。

0歳児の保育につきましては、公立保育園のあいの実と北星、そしてあさひ認定こども園の3か所で受入れを行っておりますが、保育所条例で定めます0歳児の定員は3名で18名となっております。

直近の入所状況で申し上げますと、7年度は4月1日時点で入所を希望する0歳児6人全員が入所できております。また、この先となりますが8年4月1日の予定では、新たに入所を希望します0歳児7人全員が入所できる見込みとなっております。年度途中におきましても、入所希望については随時受け付けておりまして、毎月開催しています入所判定会議において可能な範囲の受入れを行っている現状であります。

最後に、孤立しない育児環境と働きながら育てやすい環境についてであります。

議員もおっしゃっていましたように、市内で出産するということはかないませんけれども、議員の言われましたソフト面での子育てで孤立しない環境づくりなどを進めるためには、子育て世帯に対して先ほども申し上げました子育て支援員が行う伴走型の相談支援のほか、保健福祉センターの各種健診の機会や子育て支援センターの事業へ参加を促すことで、孤立化を予防してまいります。

あわせて、集いの広場きらの開放やホームページや広報などでの周知に努め、支援が必要な家庭については、各関係機関との情報共有に努める中で、子育てしやすい環境づくりに、引き続き努めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから、共働き世帯が増えている中、女性のキャリア形成の見解と定住促進について、答弁させていただきたいと思います。

まず、女性のキャリア形成への見解についてです。

第4期士別市男女共同参画行動計画の策定に向けて実施したアンケート調査では、約6割の方が共働き世帯と回答しました。また、全国では7割を超える方が共働きという状況にありまして、女性の社会進出が大きく進んでいる状況にあります。

アンケート調査の中で、男女の役割意識に関する調査項目がありまして、その中で、男性も家事や子育てに積極的に関わり仕事と生活の調和を図るべきであるという問いに対しまして、そう思う、どちらかといえばそう思うと答えた女性が9割以上を占める結果となっております。

さらに、女性が働き続けるために必要なことを聞いた質問では、労働時間や就業時間に柔軟性を持たせることなど、働きやすい労働条件の確保。2つ目に育児、介護のための施設やサービス、休業制度の充実。3つ目に家事、育児、介護は女性がするものという社会の意識改革といった回答が大きな割合を占める結果となりました。

このような調査結果を踏まえて、今後企業に対しまして職場環境の改善、充実に促すとともに、引き続き、男女共同参画への市民理解を広げていきたいと考えているところです。

次に、移住されてきた方が地域とつながれる場づくりについてです。

移住定住促進協議会M a z a r uが月1回のペースで市民や移住者、来訪者等を対象に参加者が料理や飲物を一品ずつ持ち寄って行うポットラックパーティーを開催しています。実際に移住者が参加する方もおられると伺っておりますので、引き続きこういった交流の機会の充実を図ってまいりたいと考えています。

最後に、定住の促進についてです。

市営住宅の入居要件は国の制度等に基づくものであることに加えて、他の入居者との公平性を保つ観点からも、現状の市営住宅の枠組みの中では難しいと考えています。なお、収入など入居要件に合致する方の入居は可能となっており、他の自治体から移住し入居している世帯も多数存在しています。

中古住宅のリノベーション支援については、中古住宅に対する地域循環型住宅リフォーム促進事業を実施しているので、御活用いただきたいと思います。

移住者に対する民間賃貸住宅への家賃補助についてであります。実施している自治体も一部にはありますが、移住する自治体を選ぶに当たっては、雇用環境、医療、教育体制、交通の利便性、地域コミュニティとの関係性などが本質的な要素であると考えているため、生活全体を見据えた総合的な観点から慎重に検討することが必要であると思っています。

一方で、議員の御提言と同様、移住定住を促進するに当たって、女性を含め若い世代の方のようにアプローチするかは、重要な視点であると認識しているところです。特に近年は、M a z a r uが設立されたことに伴いまして、移住体験ツアーや各種プロモーション活動についても、行政のみならず市民、民間ベースの発想や取組にもつながっているところです。

今後においても協議会とM a z a r uとの連携の下、柔軟な発想を持って展開することで、女性や若者を中心に移住定住施策を推進していく考えです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 私から教育支援についてお答えいたします。

G I G Aスクール構想による1人1台端末につきましては、令和2年度に導入いたしましたが、今年度はこの端末を更新いたしまして各校に整備しているところでございます。

令和8年度におきましては新たにA Iドリルを導入するほか、授業支援アプリなどを活用することで、1人1人の習熟度や興味関心、学習深度に応じた学習活動を展開することができるなど、個別最適な学びや協働的な学びにつながるものと考えているところでございます。

また、次年度からは、これまで行ってまいりました友好都市でありますみよし市との児童との交流活動についてですけれども、これまで対面交流で行ってきた学習をオンラインで行うことで、より多くの児童と交流を行う予定でございまして、土別とみよし市双方の自然ですとか産業や伝統文化などといった友好都市からのふるさと教育にもつながる交流が、限られた期間だけではなく年間を通した活動が可能となつてまいります。

こうした本市ならではの学びの一つとして、これまでのこういった交流を、I C T技術を活

用することで、引き続き子供たちが物事をより広い視野で捉える機会となれるよう、さらに厚みのある交流につなげてまいりたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君） 私から再質問というか、させていただきたい点として、今、先に教育が、今、最後だったんですけれども、教育のほうでみよし市との交流のことを触れられていたので、ちょうど私、今年度みよし市のほうに行かせていただいて、ちょうど教育長さんとかも一緒にお話させていただく機会を得たんですけれども、士別の子供と行き来が直接できることによって、お互いのまちを思いやりたりして、今頃みんなどうしているだろうという、そういう体験を積む場になったので、今回なくなるのは本当に残念だし寂しいというお話もちょうどされてきたところだったんですけれども、もちろんICTを活用するのもいいんですけれども、やはり現地に行けるという体験の場なくなるのは、私はちょっとやはり寂しいなと思っています。

というところと、あと、話があっち行きこっち行きしますが、子育てのほうは、今0歳児の待機児童がいらっしゃらないということを確認させていただきました。職場復帰したくても預ける先がなければというのと、あと民間で過去に見ていただいたところもなくなってしまったのでというところで、公的な保育園がその任を引き続き担っていてくれるというところを確認できたのでありがとうございます。。

あと、定住促進というところで、Ma z a r uの活動のことにも大分触れていただいて、御答弁をいただきました。私の質問ではなかったんですけれども、Ma z a r uが民間団体みたいな感じで御答弁が、私の質問ではないときにあったんですけれども、協議会なので民間団体では、どういう位置づけで思ったらいいかというのを、一点確認したいなと思います。

まずその点について、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 丸部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） まず私のほうから、みよし市との交流の部分についてお答えいたします。

この交流については、長年にわたって本市とみよし市のほうで交流してきた事業でございます。こちらにつきましては、これまでの歴史的な部分、教育的な意義というのも非常にある中ではございますが、来年度から、これまでの対面型からデジタルを利用した交流の仕方に変更していくということで、今、実際に行っていく形になっております。この部分については、確かに先ほど武井議員に申し上げた答弁にも関連するんですけれども、やはり私どもはデジタルとアナログの部分のバランスというのは非常に大切だと思っています。そういった部分では、対面のよさというのもございますし、また対面だけでは足りない部分もあると思っています。対面だけで行ってきたこのアナログという部分でのよさをこれまでやってきた事業であります。今のこれからこの事業をさらによりよい形で厚みのある交流として実施していくためには、このデジタルという技術を活用する中で、逆に足りなかった部分を今回行うことで、この交流

をさらに進化させていきたいという考え方でございます。

そういった部分では、確かに対面という形、直接会ってという形ではないですけども、このデジタル技術を活用することで、今までになかったよりよい部分まで進化させていける交流に、私どもとしてもそういった交流ができるように努めてまいりたいと思いますし、また学校ともそういったデジタル技術を活用する中でどういった形がよりよいのか、そういった部分も相談しながら、さらに一步よりよいものとして、この事業で展開してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 士別市移住定住交流促進協議会M a z a r uのことについてです。

当初、行政から若干仕掛けというか組立てというか、そういったところで設立までの中で携わってきた部分はありますけれども、大部分はM a z a r uの趣旨に御賛同いただいた市民の皆様が、自分たちの会の活動内容であったり役員構成であったり、そういったものを自ら協議し、検討していただいたところです。

目的としては、移住定住にある程度特化したような活動内容ということになっておりますけれども、名称が交流促進協議会ということでちょっと勘違いされるかもしれませんが、あくまでも民間の方、市民の方の活動団体という位置づけで、私どもとしては整理をさせていただいているところです。

今後も引き続き、M a z a r uの皆様と協議、連携を行いながら、移住定住の事業を推進してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 以上で、奥山議員の質疑を終了いたします。

○議長（山居忠彰君） 本日の日程はこれで終了いたしました。

なお、明日は本日に引き続き午前10時から、会議を開きますので、御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 2時48分散会）